

雄 峯

第57号



TOKYO FUJI UNIVERSITY
東京富士大学校友会

建学の趣旨

国家の前途と人類の将来は青年の優劣によつて決せられる。青年学徒はその使命の重大なるを痛感して常に至誠立つ指導者たるの修練に努めねばならぬ。

我学園は「人道による世界平和」の理想の下に時代を拓かんとする人材を養成せんとするものである。而してその構想は

一、大愛の涵養に努むること

即ち万物育成の大自然愛を養ひ諸民族の解放と和親を図り万邦の協和に貢献すること

一、正義の顕揚を図ること

即ち各々生存の自由と人格の尊厳を重んじ進んで自らの義務を完遂して億兆協力の実を挙げることに

一、文化の向上に資すること

即ち常に人類の幸福を念とし各々その能力を最大限に發揮して更に万象の特性を活かして天地の繁栄を図ること

以上は我学園の設立の趣旨にして我等の日夜遵守すべき原則である。而して我学園の理想たるこの「人道世界の建設」は我民族の理想に一致し、更に人類の理想に合致するものと思惟せらる。もとよりその実現は人間性の一変せざる限り永遠の努力を必要とするものではあるが、この事は人間社会の無限の発展を意味し又我学園の理想の高遠なる所以を示すものである。

我々は困難ではあるが光榮あるこの大道を全人類と共に進み斯くして人類に光明を与へ常に希望ある世紀を拓き以て負荷の大任を全ふせんことを誓ふものである。 以上

昭和二十二年四月

東京富士大学校歌

高田勇道／作詞・作曲

一、春爛漫の夢さめて

匂える花の移ろえば

世は盛衰を嘆けども

至誠の矜厳かに

文化の流れ拓かんと

破壊の嵐吹きささぶ

曠野を進む若人の

燃ゆる眸に希望あり

二、興亡くらき人類の

歴史の波瀾たけれども

見よ東雲の黎明に

世紀の鐘の音高く

挙りて謳う大き世を

四海の人に語らんと

時代に起てる若人の

守る使命に力あり

三、ああ海原の空広く

精神は清き民族の

明日の道にそなえんと

この学舎に集いして

久遠にかおる建設の

理想を高く仰ぎつつ

すぐりて結ぶ若人の

固き誓いに光あり

雄峯 第57号 CONTENTS

● 建学の趣旨／東京富士大学校歌	2
● あいさつ	
雄峯第五十七号発行に寄せて	名譽会長 二上映子 3
卒業生に贈る会長の言葉	会長 長森川 昇 4
● 特集 第53回東京富士祭 校友会 公開講演会 報告	
丸山眞男の「転形期日本の精神的位相―忠誠と反逆」について	報告者 校友会副会長 藤井 直 6
● 特集 第69回定期総会議演説報告	
ベトナムの「専業村」―農村に潜むベトナムの潜在力―	講師 JETRO アジア経済研究所 主任調査研究員 坂田正三 先生 文 校友会事業部長 八城一夫 8
● 活躍する校友	
マッター・ホルン登頂―還暦超えの快挙―	ほたび会 梅田一人 聞き手 早坂忠博 10
井手ゼミ―東京富士大学時代のソウハウを活かして― 養谷孝経学部長 井手健二	12
「人に愛され」人に愛められ「人の役に立ち」人に必要とされる― 倉持理映	14
世界で自分らしく生きる―誇りに思う自分の国、私が帰る場所、ここ日本がある―	篠崎玲子 15
● 文芸「水仙の香り」 関 實／「ぼろ市」 大原芳村／「川柳」 藤井 直	19
● 東京富士大学に学ぶ	
凡事徹底―星野ひかり／私の大学生活― 小林大晟	20
● 大学院経営学研究科修士課程を修了して	
すべての人との出会いに感謝―田島孝憲／	
経験豊富で優秀な教授陣の指導に感謝―勝田さと子	21
● TOPICS	
支会報告 少林寺拳法部雄峯会	本間玲次 22
支会報告 雄峯マネジメント研究会平成30年度活動報告	森川 昇 22
支会報告 会計人会の活動報告	若狭茂雄 23
● 学園の近況報告	
行事録	
平成30年度学園行事	24
平成30年度校友会事業計画	25
平成30年度校友会行事録	25
賛助寄付者一覧表	26
平成29年度校友会決算報告書／平成30年度校友会収支予算書	26
東京富士大学校友会会則	27
平成30年度校友会事務組織・分担表	28
編集後記	29
30	

雄峯第五十七号発行に寄せて

平成三十年度 東京富士大学卒業の皆様 大学院修士課程を修了された皆様 おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

大学で 学友と共に学んだ 経験、教員に指導を受け、体験しながらのゼミ発表、教職員と一緒に 東京富士祭を成功させた思い出等 自分自身の教養 人間性豊かな調和のとれた社会人として発揮されますことを願っております。

平成三十一年は四月三十日で継ぐ新たな元号を迎えます。「大化」以来二四八番目の号となります。

憲政史上初の退位による改元です。

天皇陛下が在位中最後の通常国会 平成三十一年一月二十八日参議院本会議 開会式でお言葉を述べられたのが最後で即位後八十二回目の開会式への御出席を終えられました。



本学では経営学部の中に平成二十五年全国で最初のイベントプロデュース学科を設置し平成二十六年六月二十三日「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」と連携協定を締結し、連携事業の一環として
一、「イベント特講 オリンピック・パラ

リンピック学」と題して公開授業を開講。無料です。今年も企画致しております。

二、二〇一九年 秋学期より電通寄付講座「イベント先端戦略」と題し電通マンによる十五回のスペシャル講義。

イベントの基礎から最先端事例まで実体験に基づいたイベントの現在と未来を講話していただきます。

三、東京富士大学プロフェッショナルカレッジ開校。社会人の方や、学び直しをしたい方向けの学習の場として開校（問い合わせ電話番号 03-3362-8479）

四、実務授業開講 ダッシュズアイスクリーム

最近の状況のお知らせまで

校友会の総会・懇親会 毎年六月第三土曜日に開催されます。是非お尋ねください。

皆様のご健勝を御祈り申し上げます。

平成三十一年三月

東京富士大学・校友会 名誉会長
学校法人 東京富士大学 理事長

二上 映子

卒業生に贈る会長の言葉

東京富士大学校友会会長 森川 昇



はじめに

東京富士大学経営学部卒業の皆様、ならびに大学院修士課程を修了された皆様おめでとうございます。また同時に校友会に入会されましたことを心から歓迎するとともに、新しい仲間ができましたことを、多くの校友会会員とともに喜びを感じております。

今日この日を迎えられた皆様は、4年前勇気をもって強く一歩を踏み出されたから卒業という今日を迎えることができたのです。この4年間という時間の中で、勉強等についていろいろ悩み苦しみがあつたことと思われます。しかし、最後まで粘り強く頑張り、あきらめなかつたことが卒業に繋がつたことと思ひます。これは本人の努力はもちろん、陰で支えてくださった家族、大学の教職員、そして学友との絆があつたからだと思ひますので、その方々への感謝の気持ちを忘れてはなりません。

校友会の歴史について

東京富士大学の前身であつた東亜

学院・大東亜学院・大世界時代の卒業生22名が集い、昭和22年4月東京で開催された同窓会にその萌芽を見ることが出来ます。その3年後の昭和25年10月、大世界の講堂において第2回目の同窓会が開かれました。初代会長岩崎波治氏、二代会長内野正昭氏、三代会長青木伸氏へと引き継がれ、昭和28年創立者高田勇道先生の雅号「雄峯」をいただき校友会の名称を「雄峯会」と命名し、昭和37年、同窓会誌『雄峯』を発行。毎年発行を重ねながら、現在のようにな立派な校友会誌になつてきております。

昭和42年佐治敬夫四代会長の時代から徐々に本大学へ志望する学生が増えてきて、昭和52年には富士短期大学校友会と改称されました。このように大学が飛躍的に発展し、併せて財政基盤も充実されてきました。昭和60年五代会長武井牧男氏に引き継がれ、平成7年には井上和子氏が女性初の六代会長に就任されました（校友会50年史より抜粋）。

平成13年七代会長松本守氏になつた翌年、平成14年4月、4年制大学

が開学されたのに伴い平成15年に東京富士大学校友会と改称されました。その後、平成17年八代会長に若狭茂雄氏、平成25年九代会長本間羚次氏が就任しています。平成29年から十代会長として私、森川昇が就任し、2年目を迎えました。

校友会のこれからの課題は、財政問題に目鼻を付けることだと考えております。昨年で校友会は創立70周年を迎えました。この間、歴代会長並びに役員等のご努力と大変なご苦労によって、校友会の歴史が途切れることなく脈々と引き継がれてきました。今後も次の世代に引き継がれ、大学の発展と共に校友会の発展に会員皆様の温かいご協力とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

これから社会人生活に入る皆様へ

さて、卒業と同時にほとんどの学生は、実社会に出て仕事をしていくわけですが、その門出に一言述べさせていただきます。

4年間、大学で学んだことが即、

活かされることは稀であります。い
ずれ活かす時がきます。それまで
じつくりと、いま与えられている目
の前の仕事に全力で取り組んでくだ
さい。そうやって一步一步キャリア
を積んで行くことが大切なことだ
と思います。

私自身は、24歳で富士短期大学企
業経営学科二部を卒業し、大学で学
んだ知識が、生かされたのは卒業後
7年後でした。経理の補助業務から
始まり、直営部門の集金、自動販売
機の商品補給と集金等、その後には
業務も任せてもらえるようになり
ました。一見つまらなそうな仕事に
も工夫次第で楽しくなってくるもの
だと思いました。仕事は工夫と自分
の気持ちの受け止め方次第で楽しく
もなり、空しくなるものです。焦る
必要はありません。今の内から少し
づつ勉強して行くってください。この
実践がやがて大きな力になります。
今年5月に元号が変わります。皆
様は平成最後の卒業生です。平成か
ら次の時代へと、一つの時代が終わ
り新たな時代の幕開けです。これか
らの時代、皆様のような若い力が新
しい未来を切り開いて行くこと確信し
ています。はじめからプロの人間な
っていませんから安心して社会に出
て行ってください。いろいろ考え悩
み抜いたら恐れずに行動を起こして

ください。行動を起こさなければ何
も変わらないということ肝に銘じ
て、夢に向かって挑み続けて行っ
てほしいと願っています。

校友会会員になられた皆様へ

最後になりますが、本年度校友会
会員となられました皆様に「校友会
活動の目的と事業」を会則から転載
しますので、ご理解とご協力をお願
い申し上げます。

第3条（目的）

本会は、会員相互の資質の向上
と親睦を図り、あわせて母校の
発展に寄与することを目的とす
る。

第4条（事業）

- 本会は、前条の目的を達成する
ために、次の事業を行う。
1. 各種研究会及び親睦会の開催
 2. 会報の作成及び配布等
 3. 会員名簿の作成及び配布
 4. その他必要な事項

校友会の一員として、校友会活動
に是非ご参加ください。

次に、会員の皆様に、昨年度から
始めました、財政問題の取り組みに
ついてお知らせいたします。昨年5
月17日開催の理事会・委員会にお
いて賛助寄付を募ることにいたしまし

た。まず、「隗より始めよ」ではな
いですが、校友会顧問をはじめ全役
員に「賛助寄付ご協力をお願い」文
を郵送いたしました。予算の関係上
卒業年次より順次ご案内をさし上げ
ることにいたしました。

昨年度は、昭和41年から昭和45年
の卒業生を対象に「賛助寄付ご協力
のお願い」文を郵送しております。
寄付金の総額は、別掲（雄峯57号）
の通りであります。

今年度は昭和46年から昭和50年の
卒業生を対象に郵送いたします。こ
の取り組みはまだ始まったばかり
で、成果を出すにはまだまだ時間か
かります。「継続は力なり」焦ら
ずに続けていきたいと思えます。会
員の皆様には是非ご協力ご支援をよ
ろしく願っています。

今年度の校友会総会・懇親会を6
月15日（土）に予定しております。
懇親会には理事長先生をはじめ、皆
様がお世話になった先生方にもご参
加をお願いしております。お仲間を
誘って是非ご参加ください。

（昭和47年 企業経営学科二部）

特集

第53回東京富士祭 校友会 公開講演会 報告

丸山眞男の『転形期日本の精神的位相——忠誠と反逆』について

報告者 校友会副会長 藤井直

日本の転形期とよべるような時期の第一は室町末期から戦国にかけてと、第二は幕末維新、第三が日米戦争での敗戦とその後の諸改革であるとする丸山眞男（一九一四～一九九六）が、現在も続く第三の転形期での革新のために、国民に期待するエネルギーとダイナミズムを、第二の幕末維新時の忠誠と反逆という武士のエートス

「民族・社会精神」のような伝統に賭けるとか、恃みにすることができるといふ観点から、あらためて、忠誠忠節を検討することを設定したのではないかと思えます。何といたっても、発想のスケールの大きさには圧倒されます。

「武士道」あるいは武士の「忠節」については、丸山は享保元（一七二六）年に成立した佐賀藩の山本神右衛門常朝口述の『葉隠』にその説明を求めました。エッセンスは、「本

来忠節も存せざる者は、終に逆意これなく候へば…」ということを受け取る事ができます。「すべての人の為になる（ことが）我が仕事（と心得て人に）知らせざる様に「深く心掛けて」主君へは隠し奉公が真なり」であるから「主君より御褒美」など「返報これある時は志感じ、御褒美これなき時、すこしも恨み奉らず、いよ、忠節を盡すべく」「斯様に心得候て、仇を恩にて報じ、陰徳を心がけ、陽報を存すまじきなり」とい

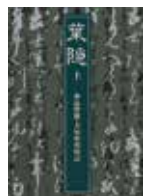


丸山眞男 (1914-1996)
1914年大坂生まれ。東京大学法学部卒業。元東京大学教授。主な著書に『日本政治思想史研究』（東大出版会）、「現代政治の思想と行動」（未來社）、「日本の思想」（岩波新書）、「戦中と戦後の間」（みすず書房）、「著作集『丸山眞男集』（岩波書店）など。1996年没。

うのが眞の忠節であると自分の実践を踏まえた自信のある言葉として述べられています（『葉隠』岩波文庫版、巻十一、第一四〇話）。

なお、この主張については、武田信玄が自身の経験の中から「忠節述懐、述懐謀叛、謀叛没落」と「不部」（中途半端）な態度で「主君に忠節、傍輩に懇切など」は「行違ひなどにて、却つて仇になることあり」と、臣従関係での蓋然性の高いリスクに注意を喚起していることも例証にしながら述べています。

幕末維新期の西南雄藩の中・下級武士層の一部分と所属藩領主ともども幕府に対する反逆という忠誠行為によつて明治維新が成し遂げられたことについて、丸山は福澤諭吉の言説（『福澤諭吉著作集第9集』（ミネルヴァ書房）『福澤先生著明治十年丁丑公論』（時事新報社明治三十四年））に丸乗りして、これを肯定していることはよく知られています。



特集

第69回定期総会講演会報告

ベトナムの「專業村」

農村に潜むベトナムの潜在力

講師 JETRO アジア経済研究所

主任調査研究員

坂田正三先生

文 校友会事業部長 八城一夫

(バンコク事務所 駐在)

日時 平成30年6月16日(土)

午後1時30分〜3時00分

場所 本会1階 メディアホール

JETRO バンコク事務所駐在の坂田正三先生が学会にご出席のため帰国されたので、無理(滞在延期)をお願

ベトナムの概要

ベトナムは一九四五年にホー・チ・ミンが独立宣言をし、その後第一次インドシナ戦争が始まる。五四年に第一次インドシナ戦争が終結し、ジュネーブ条約によって南北が分断され、翌五五年にベトナム共和国(南ベトナム)が建国された。六〇年には第二次インドシナ戦争(ベトナム戦争)が始まり、七五年に終結。翌七六年に南北



坂田正三先生

が統一される。七九年ベトナム軍がカンボジアに侵攻、中越国

境紛争と国際社会から孤立をする。このように独立からおよそ30年間戦争が続いた。

いして「ベトナム北部農村における農村工業の発展の歴史の様相からベトナム経済の潜在力を再評価する」という命題を、わずか1時間半で国家の成立から経済発展の原動力となった農村工業(專業村)を、わかりやすく説明していただきました。

「ドイモイ」と経済発展

ベトナムは計画経済の時代が続いていたが転機は、八六年「ドイモイ」路線採択(ドイモイ刷新)市場経済化、対外開放などであった。九一年カンボジアからの撤兵そして中国との国交回復、開発援助、外国投資を再開する。九五年にはASEAN加盟、アメリカとの国交を回復する。さらに二〇〇〇年アメリカとの2国間通商協定締結。〇七年WTO

(世界貿易機関) 加盟した。

その結果、一人当たりGDPは過去25年で20倍となり、中国の4分に1、タイの3分の1である。一九九〇・二〇一〇年平均成長率74%で中国に次ぐ高成長を遂げ、二〇一三年以降は安定成長を続ける。

これは二〇〇〇年アメリカとの2国間通商協定締結によりアメリカ側のベトナム製品輸入平均関税率を40%から4%へ改正、ベトナム側の金融、通信などのアメリカ企業への規制緩和があり、対米輸出を見込んだ外国(日本・韓国・中国・台湾・シンガポールなど)から直接投資企業の進出が相次ぎ、ベトナムは中国から部品を輸入して、アメリカに売る「加工貿易」の国となり経済が成長を始めたからである。

「專業村」の発展とベトナム経済

ベトナムの経済発展の原動力となった「專業村」とは、红河デルタ地域北部中心の農村の工業製品・手工芸品・伝統工



パワーポイントによる説明

芸品などの小規模製造業者の集積のことで、伝統工芸專業村、リサイクル系專業村などがある。その実数は不明とのこと(二〇一二年農業センサスでは二二〇〇村)。「專業村」では個人基礎(ベトナムでは自営業者を個人基礎という)が多く、小規模な家族経営中心で平均従業員数1.8人という。



坂田正三先生の著書
『ベトナムの「専業村」』

農業の生産性向上によって余剰労働力が生まれ、都市部への移動コストの高騰もあり、都市部は住むのにお金がかかり（住宅費が高い）、農村で工場を構え、スマホで受注ができるため、農村に小規模製造業者である個人基礎が増えた。

また、ベトナムでは法人企業に三か月以上勤務させると、雇用する企業は社会保険料・医療保険料・失業保険料を基本給の22%（東南アジアで最も高い）も負担しなければならぬので個人基礎が増加する要因になっている。

「専業村」の発展要因は労働力、土地・資本、技術移転、ネットワークを通した地理的拡大が挙げられる。

労働力は「鉄鋼専業村」の例では、労働者の半数は外部の村からの出稼ぎ労働者であり、見習い期間が半年から1年ほどで、学歴は高卒以下の男性が多く、転職が頻繁な傾向にある。土地の生産性向上と現金収入の必要性から兼業農家の出稼ぎ先となっている。劣悪な労働環境だ

が給料が高く、若者はここで頑張つて稼いでお金を貯めて独立する。高卒の女性は韓国や日本の工場などに就職する。

土地問題では、ベトナムの奥地の農村は住宅も農地も小さいので規模の拡大が難しい。そこで、行政が小さい農地を買い取り、小さめの工業団地を作りそこへ入居させる。

技術面では、九〇年代小さな国营企業を解体して、鉄鋼の村や木工の村に工作機械を払下げた。また日本にいる元難民の方から中古の工作機械を輸入し二〇〇〇年代になると中国・韓国・台湾からも中古機械が入ってくるようになり、新しい機械を購入する者も出てきて中古機械の流通市場ができて技術が向上した。ほとんどの村では職業訓練校に通っており、機械の操作や活用方法を学び、それで様々なものを作れるようになっていった。

伝統的工具（ハンドグラインダー）と近代的工具（NC旋盤を組み合わせたり、他の工房との分業から工程一貫生産となり、給料も出来高払いから固定給へと労働者に求める技能等が変化している。

ネットワークでは、売買ネットワーク（螺鈿細工専業村の例）として、村の移出者がハノイ・ホーチミンにコミュニティ形成し、都市部への販売・輸出の窓口となっている。下請け生産拠点の形成（木工専業村の例）として、木工専業村で働いた整形、彫刻職人が帰郷し新たな木工

専業村の形成をして元の木工専業村から受託生産している。

結論「専業村」から見る

ベトナムの経済発展

市場経済化の帰結として、経済発展だけでなく経済の多様化による経済の頑健性にまで発展した。ベトナムでは農村から始まった。これからは「農村」と「都市」を区別する意味がなくなってきた。

一方「専業村」の発展が将来の経済発展に貢献することができるか。個人基礎は、小規模故に税制・社会保障制度の停滞、法・制度の軽視、技術向上の限界、環境悪化、労働者の健康悪化が懸念される。果たして大規模化、企業化に向かえるか、課題も多い。

日本との対比、日本との関わりから考えてみると、映画「三日月の夕日」の世界に似ているのかといえば、デジタル技術の存在や留学生・海外渡航者の多さなど六〇年代とは社会環境が違う。ベトナムは「ものづくり」の国になれる可能性がある。ベトナム人の手先の器用さの功罪がある。経験知識のコピーはできるが、高度化がまだできていない。今後の課題である。

会場からの質問

・貿易収支について

ベトナムの貿易収支は二年頃にサムソンの輸出でトントンの状態になり、それ

以前は対中国の貿易赤字が大きかった。

・環境汚染について

農村部で排水処理ができていない村は20%程度で、大気汚染、土壌汚染、特にリサイクル系プラスチックや金属系リサイクルの環境汚染は非常に深刻で、道路の工事現場に夜行つて埋めてくる話などいろいろあります。

かなり深刻だが、豊かになったら対処すればよいという考え方。

・JETROの協力関係の方針について

日本の農産物の輸出の支援、投資した日本企業が活動しやすいよう環境を整える支援、ベトナムの農業関係の支援、国防・エネルギー・インフラに関しては政治がらみで難しい問題です。

坂田正三先生の経歴

昭和63年 愛知教育大学教育学部卒業
平成8年 アジア経済研究所開発スクール修了
平成9年 ロンドン大学ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス経済学修士課程修了

著書

『ベトナムの「専業村」——経済発展と農村工業化のダイナミズム』（研究双書No.628）アジア経済研究所2017年

（昭和49年 経済学科二部）
平成16年 経営学部夜間主

活躍する校友

マッター・ホルン登頂 — 還暦超えの快挙 —

「ほたび会」会員 梅田 一人

聞き手 「ほたび会」会員

富士短期大学第八代学長
東京富士大学初代学長

早坂忠博

校友の梅田（中村）一人さん（1975年、富士短期大学第一部経済学科卒）が、2017年8月、ヨーロッパ・アルプスの名峰マッター・ホルン（4,478m）に登頂されました。あの雪をまとった美しい四角錐岩峰は誰もが知っています。あの頂上に私達の校友梅田さんが登頂した。梅田さんが二本の足であの頂きをしっかりと踏まえたのだと思うだけで、私（早坂）の心も躍ります。

（早坂）
——梅田さんは、在学中はワンダー・フォーゲル部に所属しておりました。



マッターホルンとヘルンリ小屋

その時期の富士短大ワンゲル部はなかなかダイナミックな活動をしており、一年時は北海道に遠征、十勝岳・大雪山を踏破、二年時には屋久島を対象にし、縄文杉を見て、しっかりと最高峰宮之浦岳に登頂しております。なお梅田さんの富士短大への入学動機は、ヨーロッパ研修旅行参加だったそうです。ヨーロッパを広く周遊できると言うのがたいへん魅力的だったと言っておられます。梅田さんの山との出会いは中学二年の時でしたが、高校時は弟さんと二人で自由に自分の山登りを発展させ、富士短大入学時はロック・クライ

ミングにも関心をもつようになっていました。そして富士短大ワンゲル、ほたび会（ワンゲルOB会）の活動と平行して自分でロック・クライミングのトレーニングを行っていたといえます。梅田さんは最初から険しい山に挑み、今回のマッター・ホルン登攀もその延長上の成果であったことが分かります。

（早坂）

——梅田さんは、現在岐阜の可児市で解体業を営んでおられます。じつは奥さんの夏代さんがワンゲルの同期生で、男兄弟のいなかった梅田家の家業を継ぐという形で結婚、旧姓中村一人が梅田一人になった。結婚後、梅田さんの家業での働きぶりはものすごいものだったようです。単に、決められた仕事をこなすというだけでなく、一方で社会的交際においてもその幅を広げ、それが社会的信用に繋がり、間接的に解体の注文が増えていくという循環ができたそうです。現在も地域社会の役員などを意欲的にこなし、地元のリョータリークラブでも指導的役割を果たしておられます。

（早坂）

——梅田さんは、家業の仕事が順調に



取りついてしまえばさしたる危険な箇所もなくと本人（梅田一人氏）は言うけれど…右下の登攀者を見よ



取付点

発展し、ご長男が学業を終えて家業を継ぐと言ってくれたときに、何か一挙に心のゆとりができたと言います。そこから再び山へ向かうようになりまして。そして近隣の山を登って体調が整ってくる、マッター・ホルン登頂が自然にテーマになっていったのだそうです。梅田さんは、ここで躊躇なくロック・クライミングの練習を開始します。プロのコーチについての訓練です。脇目もふらず仕事に精を出し、社会生活を順調に広げていって、一息ついたところで若き日に親しんだ山登り

を再開、自然に帰る、この転身の見事さには感心してしまいます。

（早坂）

——しっかりと準備を整え、この企てを実行に移したのは、一昨年梅田さん62才の時でした。マッター・ホルンは普通ガイド付きでなければ登れません。梅田さんはいろいろ考えた末、現地ガイドではなく日本のプロガイドを雇うことにしました。日本から一緒に現地に飛び、まずは周辺の山を登って足慣らしをするのですが、これはガイドが登山者の力量を見定めるといふ意図が隠されているようにも思われます。

（ここからは梅田自身の言葉で説明します）

2017年8月7日午前4時30分、



聖ベルナル像(二人のアイゼンの爪の鋭さ)

一泊したヘルンリ小屋を出発、ソルヴェイ小屋まで急ぐ。登山開始から2時間半でそこへ到達出来ないものは否応なしに追い返される。このチェックポイントで登攀者の安全を管理しているのである。私たちは、無事時間内に到着し、ここからいよいよ本番の登攀開始。緊張で身震いする。実は、実際に登り始めてみれば、つまり岩壁にとりついてみれば、さしたる危険な箇所はなく、むしろ体力勝負、足腰の強さが試されるといった感じである。山に対する総合力が勝負だといってよい。私は心身ともにすこぶる快調。よくテレビなどで見る登り、下りの登山者が交錯する箇所も無事に通過し、頂上直下の聖ベルナル像を目にした時には嬉しさがこみ上げてきた。午前9時45分、思い立ってから5年越しのマッター・ホルンの頂上に立つことができた。（決行直前まで行きながら一昨年は極端な天候不順で一切の登山活動中止、その前の年は出発間際に家庭の事情で中止を余儀なくされた）

幸い、天候には恵まれ360度のヨーロッパ・アルプスの眺望を自分のものにする事ができた。しかし頂上滞在10分で下山開始である。アルプスではスピードが第一。早く登って、早く降りるのが危険を避けるための鉄則とされている。スピード第一だから、下りも躊躇なしの下降。真っ直ぐ下へ

直立した姿勢で降りていく。これは高度感があってたいへん怖い。どちらかと言えば、後ろ向きでズリ落ちしていきたいところである。でもこれが降り方だというから仕方がない。勇気を振るい起こして降りていくが、慎重に降りているつもりが、スリップしてしまい、大きくバウンドして数メートル先の下に岩がでている手前で止まった。衝撃のショックと痛さでしばらくは起き上がれない状態だった。その後は、腰をかばいながら、痛さに耐えながら、必死の下山となった。ようやく、ヘルンリ小屋まで引き返してホッとする状態でした。

ガイドが、「還暦を超えてマッター・ホルンに登る人はめつたにいません。ヨーロッパ・アルプスに登る人で、いきなり、最初からマッター・ホルンに登る人はいません。みんな、もつと登りやすい山から始めます。」と言った。

（早坂）

——まともに岩の上に落ちていたら、あるいは滑落が止まらなかつたら……と考えると話を聞いている私も身のすくむ思いであった。こういう危険を防ぐためにガイドとアンザイレン（両者の身体をザイルで結び合うこと）して



頂上の梅田一人氏

（右奥に見えるのはモンテローザ山群。左下はチェルマトの街）

いるとはいえ、やっぱりアルプスは日本の山とは違うなと思った。いやあ、とにかくあの美しい山マッター・ホルンに登るといふことだけで素晴らしい。この快挙を祝福したい気持ちで一杯です。仕事でも、趣味でも、地道に訓練を重ねていって、そして時到来して遂に事はなる。為せば成る為さねば成らぬ何事も成らぬは人の為さぬなりけり（上杉鷹山）

梅田さん、還暦を過ぎてのマッター・ホルン登頂、おめでとうございました。

（昭和50年 経済学科）

活躍する校友

井手ゼミ

—東京富士大学時代のノウハウを活かして—

龍谷大学経営学部教授 井手健一

「楽しみは汽車に乗り降り保護者懇酒を呑んだり嘸をしたり」

この句は、江戸時代後期に越前国で活躍した橘曙覧の短歌によく出てくる「楽しみは〜」や「〜したり」などの文句に着想を得て当方が作ったものです。そもそも、この歌を詠むきっかけとなった出来事を理解してもらうためには、ここに出てくる「保護者懇」が一体、何のことなのかをはっきりさせておく必要があるかと思われま

す。「保護者懇」とは、正式には「保護者懇談会」のことであり、当方の勤務先（龍谷大学）では、このような会を各地域で開催し、その場で教員と保護者のコミュニケーションがとられています。今年も、京都、松江、大阪、金沢、福井の「保護者懇」会場に参加させていただき、先の句は、福井会場の宴席の場で目の目を見る（当方が披露することとなりました）。

橘曙覧は、もともと文具商・薬種製造および販売を行う正玄家の出身であり、その生家が橘氏（橘諸兄の後裔）に起源を有することから「橘」を

名乗るに至ったようです。曙覧の生涯には、歌人の太田垣蓮月や旧幕臣の富岡鉄斎とも親交があり、当時の福井藩主松平慶永（春嶽）は曙覧の居宅「藁屋」にも訪れてもいます。

曙覧の事績を述べると枚挙にいとまがないので、説明はこのぐらいで止めておきますが、なぜ当方がこの歌人に焦点を絞ったのかというと、当方の出自の淵源が曙覧と同じく「橘諸兄」にあることと福井（越前）の有名人であることから、保護者懇談会参加者にすぐにわかってもらえるとの意図から先の句をひねり出しました。

ちなみに、曙覧は橘諸兄が山城国相良郡井手に別業を有していたことから、苗字に「井手」を充てていたことも一部で指摘されており、その名残とあっていいのか、曙覧の子息の代からは確実に「井手」を名乗っています（曙覧の名称自体も「赤い実＝橘」から来ているようです）。福井の有名人と当方の苗字（井手）が偶然の交叉をしていることも詩を作るきっかけともなっています。

枕の部分がだいたい重くなつてしまったので、以下では、当方の近況をまとめようとここから話を切り返したいのですが、何から話していいのかわからないので、困惑気味です。雑駁ではありますが、以下では、ゼミの主たる活動に力点を置き、その内容について紹介をさせていただきます。

(1) ファイナンシャル・プランニング 指導
グ技術士（FP 技能士）の資格

(2) 「日経 STOC Rリーグ」を利用したゼミ活動の指導

(3) ゼミ学生による学外の方を対象とした学部・ゼミ紹介

まず、最初に FP 技能士の資格取得支援について説明します。この活動は、文字通り、FP 技能士と呼ばれる資格の取得指導を行うものであり、大学導入時の演習（勤務先では、「基礎演習」といいます）で実施しております。ご存知の方がいるか疑問ですが、当方は、会計を専門にしている者であるので、いわゆる「パーソナル・ファイナンス（主として、個人の資産設計）」を対象とする FP 技能士は、分野が違うのではと思つた方もいるかもしれませんが。

しかし、FP 技能士は、租税に関する内容を多く含んでおり（たとえば、所得税や相続税に関すること）、それらの内容を通じて会計とは関係がそれ

なりに強いといえます。そのようなつながりを梃子にして、現状では、会計に関する分野への橋渡しとして大いに利用しようとして年度ごとに試みています。

ちなみに、その成果はどのぐらい生じているのかというと、細かく見ると年度ごとに大幅にことなりますが、総じて、多くの学生は1年ぐらい学習すると FP 技能士の初級（3級）は修得しており、その内の4分の1程度は中級（2級）を取るに至っています。ちなみに、同資格の1級は、その出題レベルの高さだけではなく、取得要件に実務経験（1年以上）の要件が課されていることなどもあり、残念ながら現状では在学中の取得者は当方のゼミより輩出しておりません。

つぎに、「日経 STOC Rリーグ」ですが、これは日本経済新聞社が主催し、野村證券が後援をしている株式銘柄選択（株式ポートフォリオの構築）のコンペティション・ゲームであり、例年、中学生、高校生、大学生（それぞれの世代ごとに部門が分けられている）を対象に実施されています。このコンペティションの学習活動を通じて当方のゼミでは、「会計情報を使った株式銘柄の選択」の技法を修得しようとして試みています。今年度の3年生は、3チーム参加しました。簡単にチーム毎のテーマと内容を紹介します。



井手教授とゼミ学生

一つ目のチームは、「リフォーム」をテーマにその関連銘柄を調べ、ポートフォリオを構築していきました。このテーマを選定した理由は、日本国内はもともと自然災害が多く、今年だけでも北海道胆振東部地方の地震やその他地域の台風等の被害が生じており、これらの災害への対応が早急に迫られていると思っただからです。このような被害が頻繁に生じることに鑑みると、リフォーム産業に対する需要が高まる

と思われる。また、それらに加え高齢者のバリアフリーなども需要を高める一因と思われます。

二つ目のチームは、チーム・メンバーの全員が大阪出身ということもあり、大阪に本社を置く企業や大阪にゆかりがある企業（たとえば、家電メーカーや製薬会社）を対象にポートフォリオを構築しました。これに類する企業は、インバウンドの波にのっていることや万国博覧会や統合型リ

ゾート (Integrated Resort : IR) の誘致でさらに売上げが伸びてくるであろうという理由から、「大阪観光」をテーマに設定しました。

三つ目のチームは、スマホ関連銘柄でポートフォリオを構築しました。近年、若者がテレビを見る時間よりもスマートフォンを操作する時間のほうが長いことからわかるように、スマホビジネスが今後、さらに注目を集

めることが予想されています。また、LINE(株)のようにスマホ関連銘柄の多くが新規上場していることなどに着目し、このチームでは、このテーマを選定しました。

これらの活動の成果を外部に公表することにより、日本経済学生ゼミナール関西ブロック分科会①(財政・金融分野)で優秀賞(第2位)を納めることができました。しかし、日経STOCKリーグそのもののコンペでは、入賞ができなかったため、その点を残念な思い出として心の隅に刻まれたゼミ学生も少なからずいるはずです。

最後に、学生による学部等の紹介ですが、今年度に関しては①オープン・キャンパスの場でのプレゼンテーションおよび相談コーナーを使った紹介と、②You, Challenger Projectと呼ばれる大学ホームページやYouTube®などを利用したゼミ紹介の二つの活動に大別できます。

「オープン・キャンパス」については、東京富士大学だけではなく現在においては他の多くの大学も実施しているため、説明を要しない方も多いためかもしれませんが、その実施は大学毎にことなり、当方の勤務先の大学では当たり前なことでも、他では見受けられないこともあるかもしれません。で、少々、説明させていただきます。

所属先の大学では、年に4回程度、オープン・キャンパスと呼ばれる大学主催のイベントを実施しており、大学の様々な部署が入学希望者およびその保護者に対して、大学および学部の紹介をしております。入学希望者の多くは、経営学および経営学部についての知識は皆無であることが多いので、それに合わせて学部学生が学部紹介のプレゼンテーションや相談ブースでの対応をしています。

ちなみに「You, Challenger Project」については、こちらは当方のゼミの紹介を大学のホームページで行ったり、YouTubeでその内容を配信するものです。予定では、今年の4月以降にYouTubeの動画配信が行われますので、興味のある方は、そちらをご確認していただくと助かります。

現在、当方がやらせていただいている活動の多くは、東京富士大学在職中に担当させていただいた「簿記競技大会」、「経理実務者養成プログラム」、「東京税理士会寄附講座」などの業務で得られたノウハウを活用させていただいているといっても過言ではありません。最後に、この場をお借りして、東京富士大学(富士短期大学を含む)の卒業生ならびに関係各位に深く感謝を申し上げます。

(平成7年 経営学科)

活躍する校友

「人に愛され」「人に褒められ」「人の役に立ち」
「人に必要とされる」

倉持理映

今回、『雄峯』編集委員会の藤井直先生からご依頼がありまして、この歴史ある校友会誌でお話しできるような立派な社会貢献に乏しく、案の定、我が身のありとあらゆる力不足を痛感しています。まずは短大時代の想い出からお話ししたいと思います。

私は平成5年に富士短期大学の一部経済学科に入学いたしました。当時、短大では希望者を募って、先生方の引率のもと、12月に約2週間のヨーロッパ研修旅行があり、私もロンドン・ローマ・パリを学友たちと共に巡りました。海外旅行どころか飛行機に乗るのも初めてだったので、その時の緊張感と異国で体験した様々な感動を今でもはっきりと憶えています。

25年以上も前の記憶が今もこうして鮮明であるにも関わらず、研修旅行後のレポート課題は、大苦戦してやっと提出し、二年生に進級したある日、学生課から呼び出しがありました。行ってみると、



学内で配られる冊子で研修旅行の紀行文を載せるので、是非協力してほしい

いという驚きの依頼でした。

前回のレポートの評価が良かったのかもしれないと、時間切れとなり途中で切り上げた事実は都合よく記憶から除外され、今回は提出期限が夏休み後だったので、どうにかなるかというその場で原稿用紙を受け取ってしまいました。

：無論、結局どうにもならず、原稿用紙も手渡されたままの状態。夏休みは終わりを迎え、挙句の果てには後期の授業が始まる直前に腸炎で数週間入院。もう提出は無理とあきらめていたのですが、事情を知った学生課の方々が待っていてくださって、必要としてくれる気持ちに応えようと、退院後、懸命に紀行文を書いたと思うのですが、実はその記憶がなく、きつとそのくらい夢中で原稿用紙に向かったのだと思います。

後に無事発刊された冊子を手に取り、自分の掲載部分を開いた時の、こみ上げてくるような感情はきつと忘れないでしょう。

現在税理士として活躍している親友の佐藤さんが「リエちゃんの感想文が一番面白かった。特にあの部分と、この部分」と、お気に入りの箇所まで

述べてくれたり、写真も掲載されたので、同じ旅行に参加したほとんど面識のなかった学生から「文章上手だね」と声を掛けられたりと、周囲の反応を実感できたことはとても嬉しく、私に後には本の編集の仕事に就いたのは、この紀行文を書いた体験があったからこそだと思っています。

卒業後、受付や事務の仕事をして3年が過ぎたとき、自宅で本の整理をしていたら、高校生の時に読んだ深層心理の本が見つかり、何気なく開いてみると、巻末にコピーライターの養成講座が紹介されていました。最後の最後、注釈的な扱いで、目に留まったのは奇跡だったと思います。編集の仕事をしたという夢を持ちながら、なかなかきつかけをつかめなかった時でしたので、何かに突き動かされるように事務所に電話をかけ、当時まだ税理士の勉強中だった佐藤さんに付き添ってもらい、あつという間に体験入学をしていました。

それから、会社帰りに週に2回、途中から週3回、1年ほど銀座の教室に通い、最新の広告理論を学び、ライティング実習を重ねました。世に溢れる様々なキャッチコピーの中から、気に入った広告を見つけ、なぜ良いかを他の生徒の前でプレゼンするという授業は、のちに就職してから編集会議で企画を説明する際に、非常に役立つ

と思います。

卒業後は、コピーライターより、本の編集に興味があったので、通信販売会社のカタログ制作の部署で10年間、医療・介護・福祉関連の会社の介護情報誌の編集部で3年間働きました。

様々な経験した中で、なぜか思い出すのは失敗の記憶で、2時間かけて取材した音声を、テープ起こし中の操作ミスで全部消してしまった時は、本当に焦りました。その時は相手のご厚意で、電話で再取材ができましたが、これはページに穴があいてもおかしくない事件だったと思います。それから、幸い自分は回避できましたが、マーケティングの理由で、発行直前にページの順番や記事のタイトルが変わることが常にあるのですが、全部直したと思いきや、表紙と目次の修正を忘れてそのまま発行へ；、考えたくありませんが、制作現場においては、起こりやすい事象だと思っています。

派手な世界のように感じられますが、作業的にはとても地味なものが多く、それが編集の仕事です。特に制作中の紙面の文字を一字一字チェックする作業は、極めて多くの時間がとられます。

その一方、コミュニケーション能力も必要で、取材先で初めて会う方と適度な距離感をわきまえながら、最後までうまくコミュニケーションをとり、

企画に沿った情報をその人から確実に引き出さなければ記事を書くことができません。

ここで紹介した内容はほんの一部ですが、こうして一冊の本が無事に発行されたときは、全身が安堵に包まれました。

人間の究極の幸せは、愛されること、ほめられること、役に立つこと、必要とされることの4つであると、ど

活躍する校友

世界で自分らしく生きる

―誇りに思う自分の国、私が帰る場所、ここ日本がある―

篠崎 玲子

ここまで目にしましたが、私は学生時代から今に至るまで、文章を書くことを通じて、「人に愛され」「人に褒められ」「人の役に立ち」「人から必要とされる」そんな体験に恵まれてきたと思っています。最後に、藤井先生が私を必要としてくださり、微力ながら誌面のお役に立てたことに感謝いたします。
(平成7年 経済学科)

一九九四年、東京富士大学がまだ、富士短期大学だった頃、経済学科を卒業しました。卒業後は日本出版販売株式会社に入社し、システム部に四年勤務、一九九八年五月に退職、同年八月スペインへ留学。グラナダ大学外国人文化コースを卒業後、二〇〇〇年、国立グラナダ大学院経済学研究所に入学、企業の民営化などのテーマを研究。〇三年、EOI大学院修士課程



「国際マーケティング」コースに奨学生として合格、アンドンシア地方の伝統工芸を日本市

場へ進出させるプロジェクトの研究を行い、〇四年修士課程修了。同年、同大学にて、選出されたプロジェクトの研究及び実現を目的とした「若手起業家」の修士課程に奨学生として選出され、EOI大学主催「若手起業家コンペ」においてアンダルシア地区四位入賞。また、その頃の留学生生活を綴った「私の留学体験記」がJTB主催のコンペで最優秀賞を受賞。〇五年結婚を機に日本へ帰国、いくつもの職種を経て、〇七年CPコスメティクス株式会社マーケティング本部、専属デザイナーとして勤務。二〇一一年に独立し、現在はフリーのグラフィックデザ

イナーを基盤に、日本語教師、非営利団体「MUSUKAFOO」の活動、オリジナルブランド「COCOWA・JAPAN」の設立、貿易業務等を行なっています。二年前より、スペイン九ヶ月、日本三ヶ月という二カ国間での生活を送っています。

海外に暮らす日本人は強い人が多く、しっかりとした目標を持った若者や何かに精通している人たちが沢山います。私には、どうしてもこれだけなければならぬ、という強い信念もなく、海外ではなかなか目標を見つけない事もありました。四五才を過ぎた今でも未だに天職を探し続けている私が高校卒業時点で明確に将来を決められているはずもなく、「家からも通いやすいし、何となく就職に有利そう」そんな理由で経済学科がある富士短期大学を受験しました。短大時代はただ楽しく毎日を過ごし、先生方々を困らせる出来の悪い生徒だったのではないのでしょうか？スペインで改めて経済を学び、経済学部はとても出入り口の広い学部だと知りました。経済を学ぶという事は、日本や世界の経済事情を理解する事はもちろん、数学的知識も必要です。また業種を問わず、企業や社会の制度についても学びます。そのため、経済学部を卒業すると、様々な仕事に就きやすく、色々な業種を経験する事が出

来ました。「取りあえず。何となく」生きている私でも、今まで学び経験した事は全て、何かを始めようとした時に、必ず強みになりました。本当に大切な事はどんなに小さな知識でも、「それができます！」「それを知っています！」と手をあげる事、そうする事で無限に可能性が広がると学びました。例えば、海外では折り紙が折れるだけですが、年に何度かスペインの学校や図書館で折り紙を教える機会がありますが、子供たちは魔法使いみたい、と目を輝かせてくれます。折り紙なんて日本人なら大抵誰でも出来ます。自分が普通と思いつかないような知識や経験でさえ、環境が変われば、国を出れば、それは自分の特殊な能力に変わるのです。

現在の私の生活の基盤はフリーランスのグラフィックデザイナーです。マーケティングの知識や経験から化粧品メーカーのマーケティング本部へ採用され、そこで専属デザイナーとしてデザインをこれから教えていただきました。デザイン経験のなかった私は、ユーザーが何を求めてどう売りたいのか、細かくヒヤリングをしてリサーチをする事で、乏しいデザイン力を補い、他のデザイナーにはないデザインを提供する事を心がけました。約五年、企業内でデザイナーとして経験を積み、出産を機に退職、子供が居ても働きやす



い仕事にいくつか就き、新しい職場や幼稚園などで前職がデザイナーならポスターを作つて、チラシ作つて、と依頼が舞い込むようになり、フリーのデザイナーとして少しずつ独り立ちが出来るようになりました。今ではアメリカやスペイン、日本から依頼を請け負っています。企業に雇われていると自分で就業条件を選び働いているので双方合意がありますが、フリーになつたことで料金の設定が一番苦労しました。あまり高いと顧客が離れてしまうかもしれない。独立当初はお客様本意になりすぎて金額も非常に安く、タイムなスケジュールを組み、寝る間もなくなるほど忙しくなつてしまいました。自分のデザイン、自分の時間をお金にする、など考えた事がなかったのが非常に悩む事が多かった事です。今は少ない顧客ですが、私の生活リズムを理解してくださっているお客様と長いお付き合いをさせていただいていま

す。フリーのデザイナーとしてやつて行く上で、日本に帰国すると欠かさず行なう事があります。パッケージなどを組み立てる仕事をアルバイトや内職など異なった行程で携わる事です。デザインしたものがどんな形で完成するか、他の人の手が加わつた時にどれだけの作業量になり、どのくらいの料金が発生するのかを実際に体験する事で、もっと説得力のあるデザインを提供できると考えています。そして、もうひとつ私にとって大切な事、それは「人に雇われる」という事です。フリーで仕事をしていると社会との関わりが極端に少なくなり、社会で学べる知識や一般常識をつい忘れがちになります。誰かに雇われて仕事をするという事は、間違いや、失敗を正してくれる誰かがいるということなのです。

また「雇われる」安定・安心」と言う事を、起業を通して学びました。主人はスペイン人で将来はスペインに戻り実家の仕事を継ぐ事を決めていましたが、日本での生活や経験を生かし、二〇一一年合同会社「MOWA」を設立しました。スペインの食材を日本に、日本のホッカイロや冷えピタなどをスペインへ輸出する会社です。当時、スペインレストランが流行り始め、東京だけでも何百軒、そこに一軒一軒、主人自らが足を運び営業する事で、少しずつ私たちの食材を扱ってくれるお店

も増えました。スペインではホッカイロ自体知られておらず、薬局を通して腰痛や生理痛を和らげる医薬品として取り扱ってもらいました。順調な立ち上げに思いましたが、失敗も相次ぎました。初めから決められた資金が底をついたらきつぱり会社は打ち切ると決めていたので、借金や融資をうけるつもりはなく、大口の発注などに対応する資金が足りず、会社を大きくする事が出来ませんでした。支払いの条件を正しく設定できずに大きな損失を出したり、サンプルを大量に要求してくる会社に適切な対応が出来ず、生産工場ともめたり、様々な経験をしました。

仕事量に対して売上げは全く伸びず、家族やそれまでに知り合った人たちの力を借り、約三年会社を経営しましたが、今は会社をたたみ、主人は伝統陶芸工場を継ぎ、起業での経験を生かしています。伝統や文化を重んじるだけではなく、お客様の求めているものを提供できるようにと、タイルやモザイクの仕上がりは3Dを使い、いち早く正確なイメージで伝えるサービスや、実際の陶芸を触れてもらう体験教室の企画など市場を広げる事に成功しています。デザイン業もそうですが、起業してみても私は経営能力が乏しいのだとわかりました。主人が安定した仕事に就いた事もあり、「会社」お金を稼ぐ場所」ではなく、フリーランスや

非営利団体という形で自分の出来る事をしていこうと決めてからは働き方に少しゆとりが出来てきました。

今私は、整った医療施設も十分な教育を受ける場もないガンビア共和国に病院と学校を設立するNPO法人「BUSHARA (ブシヤラ)」とともに活動をしています。と言っても私は医者でも教師でもなく、学もありません。私のような普通の主婦たちが出来る事を考え、女性の視点で団体を助ける「MUSUKAFOO (ムスカフ)」を発足しました。ムスカフとは「女性達の集まり」という意味で、ガンビアの女性達が染めた布を使い、スペインの主婦を中心にサハラ砂漠やフランス人、八十五才のおばあちゃんまで、通訳を担当する人、広報を担当する人、現地に買い付けに行く人、バックを縫う人：それぞれが出来る事をこなし、完璧ではないけれども手作りでエコバックなどを作り、スペインや日本で販売しています。ほんの少しの売上金ですがそのお金で、ガンビアの女性たちが作った布を買うという支援をしています。私たちには利益は一切ありません。ガンビアの女性たちにはお金を渡す事は一切しません。私たちはガンビアの女性たちがこれからも布を作り続けて行ける環境を支援していきたいと思っています。

私がこういった非営利団体で活動

するのは、スペインで経済学を学ぶ中で多くの移民の人たちに出会い、私を変えてくれたからです。ここには沢山の移民の子供たちがいて彼らは私や日本という国にとっても興味を持っていきます。日本は夢が叶う国？あなたは夢を叶えたの？そんな事を聞かれます。「日本には叶えられる夢はたくさんあって、叶えた夢も叶わなかった夢も沢山あった」

それが日本と私との関係です。移民の子供たちにとって夢は想像するもので叶えるものではありません。国籍もお金も家族もない、誕生日だって知らない、そんな子供たちは学校なんていっても意味はないと思っています。なぜなら彼らはパスポートも住民票もなく、存在すらしていないからです。そんな子供たちに私は、日本は、どう映っているのでしょうか？フランスやドイツを目指す多くの移民の人たちは、スペインを通過していきます。目的地に辿り着くまでに、家族を失う人、体の一部を失う人、そして命すら失う人もいます。しかし、実は危険な国から出る事が出来る人たちは、財力や地位がある人、運のいい人たちだけなのです。大半の人は、危険な国で息をひそめて、生きていくしかないと言います。私が最近出会ったのはシリアからフランスに逃れる途中の家族でした。父親は産科医、奥さんはお腹が大

きく、二人の小さな子供を連れていました。子供たちはアラブ語とフランス語の他、戦場を逃れている途中に英語とスペイン語を上手に話すようになっていいます。フランスで暮らす親戚を頼って八ヶ月かけてスペインまで辿り着いたお父さんの頭から顔にかけて大きな傷があり、命からがら逃れてきたことが一目見てわかります。着るものも足らず食べるものもなく、どんなものでも良いから分けてほしい。それが彼らの現状でした。私たちは不要な服や小物、雑貨を年に数回収収してスペインを通りかかる移民の人たちに提供しています。しばらく滞在する人たちの為には空き地を畑として提供し、無農薬野菜を栽培して市場で売っているNPO団体とも協力しています。「寒さをしのげる服や清潔を保つ為の雑貨、食材等を常識の範囲で」と寄付を募っています。必ず常識の範囲でという言葉を加えます。しかし、日本でもスペインでも困っている人に寄付を呼びかけるとゴミではないのか？というものまで持って来る人たちがいます。彼らは国や取り巻く環境が移民という状況を作り上げてしまっただけで、貧しい人たちではない事を知ってください。小さな子供でも私なんかよりたくさんさんの言語を話せ、学のある人たちが大半なのです。それなのに、ものに溢れている人たちは穴があいて破

れた服や、封の空いた食べかけの食べ物などを寄付として持って来るのです。なんだって必要でしょう？そう言いますが、しかしそれは彼らに対する侮辱に感じます。困っている人を助けるということは、捨てるもの、ゴミを与えることなのでしょうか？彼らが必要なものを理解し分ける、共有する心が大切なのではないでしょうか？人を助けるといふ事は同等、平等である事が前提であるべき、と私は思います。息子の通う学校にはジプシーの家族や移民の子供たちがたくさんいます。それぞれ環境は違ってはいますが、学校は平等です。出席日数が足りなければ、成績が足りなければ、小学一年生から留年します。義務教育だからこそ、条件をクリアできなければ何年度も留年させます。学校の方針に合わなければ、いつでも退学してください、と学校は言います。厳しいようにも感じますが、人を平等に扱う事が本当は人間としての根本、正しい事なのではないかと、私は共感します。

移民の人たちの為に寄付を募って驚く事があります。毎回何トンもの衣料品が集まり、それらを季節物事に分別するだけでも莫大な時間がかかります。ものが溢れるこの時代、次の世代にどんな環境が残せるのでしょうか？私は昨年スペインで「COCO・JAPAN」というブランドを立ち上げました。以前日本でフリーマーケットを訪れた際に、ある女性が「誰かもらってくれるのなら着物も帯もただで持って行ってください」と、声をかけていました。「大切に保管していたけど、天災がきたら自然が全部持って行ってしまいかもしれない。子供も孫ももう着物なんていらぬの。でも、意外と、外人さんが喜んでもって行くのよ」と言っていました。実際、今海外では日本の羽織は着物ジャケットと言われ、とても人気があります。ところが日本では着物の買取り業者が三十枚ほどの高価な着物を合計500円で買取り、手数料として2千円を徴収するなんてこともあるそうで、何だかとても悲しいことです。日本でも海外でもそれを使ってくれる人が居るのなら私が橋渡しできないだろうか？そう考え、オリジナルブランドを立ち上げることにしました。先日世界で活躍するあるインド系アメリカ人のファッションデザイナーの女性と知り合う事が出来ました。低価格で毎年使い捨てのように買い替えられる洋服をどうにかしたい、とりサイクル素材を使ったデザインを提案しているそうです。素材によっては、なくなるまで何百年とかかるものもあるそうで、今自分の捨てている服が自分の子供たち孫たちに残っていく事を考えて服を買ってほし

いと言います。私はいくつか着物を彼女にさしあげて、現在リメイクしたものをSNS上にあげてもらっています。グラナダでも人目につきやすいお店の店員さんに羽織を着てもらったり、少しずつ着物というものを知ってもらおう事を地道に二年続けてきました。そしてようやく、今年の夏にグラナダの間屋街で日本の伝統文化「KIMONO」を展示する週間を開いてもらえる事になりました。まずは着物を見て知ってもらおうところから始めて行けたら良いと思っています。私も今、着物について学び、着付けも出来るようになりました。今後は着物のリメイクも学び海外で受け入れやすい着物文化を広める事が出来たら良いなと思っています。

海外に暮らし、自分が外国人になり初めて日本という国を意識するようになりました。今、私は国語教師の資格を取得し、海外で暮らす、日本と関わりを持つ人々に日本語を教える事を目標にしています。塾で国語を教えた経験からスペインの語学学校で日本語を教えるアルバイトをして以来約十年、日本語教育に携わり、現在は個人でガイドに日本語を教えています。私の暮らすグラナダには世界遺産としても有名な「アルハンブラ宮殿」があります。アルハンブラ宮殿のガイドになるには、スペイン語以外の外国語の

習得に加え、歴史や建築についても学び、厳しい試験に合格しなければなりません。生徒たちは、アルハンブラ宮殿の正式なガイドたちで、私は日本語教師と翻訳の中間のような役割をしています。私は正式に日本語教育を学んだ事はありません、日本語教師技能検定を受けた事はありません。それでも私のクラスを受けたいという生徒がいればそれで良いと思っていました。しかし今、母となりスペインに戻り、改めて日本語と言う存在を見直さなければならぬと感じます。ここに暮らす日本人とのハーフの子供たちが日本語に触れる環境が非常に少ないと感じます。親の母国語が違えば子供は二カ国語を話せると思っていました。そんなことはありません、バイリンガルの子供を育てるとするのは、実はとても難しい事です。子供たちは生活環境の中でも、最も重要でかつ楽な言葉を自然と選びます。どちらかの親が日本人でも海外に暮らしていれば、大抵の子供は日本語を上手に話せなくなりません。私の子供達も二カ国語を保つ為に九ヶ月はスペインの学校、三ヶ月は日本の現地学校に通わせています。

海外でも大都市に行けば、日本人学校や日本語補習クラスが開かれています。私たちの暮らすグラナダのような街では日本人学校などはなく、子供達の大半は自分の家族以外に日本語に触れる機会がありません。不況が続くスペインでは若者の失業率がここ何年も30パーセントを超え、高学歴で就職できない学生が溢れています。日本にルーツを持つ子供達は、留学を目指したり、仕事を探しに日本に行く人も少なくありませんが、大半は言葉の壁にぶつかり帰国して来ると聞きました。だからこそ、今の私が日本語を学ぶなら、外国人に教える日本語教育ではなく、「国語」なのではないかと感じました。まだ終了していない大学二年、四年を海外でも受講が可能な通信教育で受け、国語教育を学びたいと考えています。「えっ！四十五才の今から？」と言われるのが、今だから気づいたのです。資格が取れるのか、教育実習が受けられるのか、全くわかりませんが、始めないと前には進まない。スペインで塾の講師の経験もあるのでポランティアで子供に国語を教えます！と声をかけても、遠いから…、時間が合わない…、と人を集める事が困難でした。ポランティアではだめなんです、私が国語教師で、きちんと指導の出来る人間であれば日本と同じ教育を受けさせる事ができるのです。今の時代は、そこに学校がなくて、教壇にたたなくても、インターネットを使って指導をする事が可能になりました。必要なのは日本人学校でも施設でもない、きちんと指導の出来る人間なのです。

私はこれからも日本とスペインを行ったり来たりしていくでしょう。若い頃は息苦しいと感じて飛び出した日本、海外に暮らしてみたらこそ、その素晴らしさや恵まれた環境に気づく事が出来ました。私にとって日本は誇りであり日本人である事に感謝します。私が帰る場所はここ日本で、子供たちにとっても日本がそういう場所であって欲しいと願います。

海外に暮らし感じてきた事があります。自分を含め日本人は、自分の国の政治や経済について、そして日本という国自体に関心が薄い人が多いと思います。海外では経済学を学んだ事のない若者も、お年寄りも自分の国の政治や経済に対して非常に関心が高く、家族や友人たちが集まるとよく政治について議論になります。自国を知って、良くしようと言う意志が国民一人一人に浸透しているように思えます。だからこそ彼らは誇りに思う自分の国を持っているのです。

日本に憧れを抱く外国人、日本にルーツを持つ子供たち、日本の文化や言葉を愛して学ぶ人たちが世界には沢山います。そんな人たちに胸を張って日本の素晴らしさを語れるように私たち日本人はもう少し日本という国に目を向けるべきなのではないでしょうか。

(平成6年 経済学科)

水仙の香り

関 實

風花に肩を押されて旅終る

水仙の香りのまねく道標

春の水放たれて田を駆けめぐる

緑陰の庇の移る六地藏

手花火の果てて静かな闇戻る

肩車越しに見上くる遠花火

盆踊り見つめておれば手の踊る

踊り果て町に郡上の水の音

昼は海夜は銀河の窠明り

大枯野一人降り立つ旅の駅

(昭和36年 経済科二部)

ぼろ市

大原芳村

暖簾より背中はみ出しおでん酒

日溜りの峡の一戸や返り花

枯木道むかしの秘密基地へ行く

息白く駆け込む母のふところに

鯰大根温め直して一人かな

波音も届く越後のずわい蟹

風に乗る風に流され除夜の鐘

塩引の神と分け合ふ一の鱈

障子戸を開け荒海の音を呼ぶ

ぼろ市の教科書黒く塗られをり

(昭和51年 企業経営学科二部)

川柳

藤井 直

亡き父の行商の道葛の花

尺取の樹を選びての華の蔭

風呂帰り山吹揺れる早稲田辺

ビルの隙夕日の愛し豊嶋郡

ヴェトナムに阮愛国は生きている

(注) 阮愛国グエン・アイクオク 胡志明ホー・チ・ミン

聞きたければ来りて見よと桐の葉校

検査お了え庭に馴染なじみの鳩一羽

健康知識Health Literacy薄きを嘆なげく友の居る

上天は木鐸鳴らす秋知るか

喜壽過ぎて彼方きら煌めく『葉隠』や

丸山の一つの解はデリダかな

その前に分かり易さはムフなのか

(昭和42年 経済科)

凡事徹底

星野ひかり

私は凡事徹底を大切にしています。この言葉は当たり前のことを当たり前にやっつてのけるのではなく、当たり前のことを人が真似できない程に一生懸命にやるという意味です。大学生として、そしてスポーツ選手として当たり前のことを人が真似できない程にしっかりと取り組む覚悟で大学生活を過ごしてきました。私自身にずば抜けた何かがあるとは感じておりませんでした。

それだからといって負けているわけにはいきません。私はソフトボールで日本一になりたいという思いから東京富士大学へ入学しました。本学ではソフトボール部が強化指定部とされており、日本一を目指して練習漬けの毎日

を過ごしていました。自分よりも高い位置にいる人達に追いつき追いつけぬ間に、小さなことを積み重ねて差を埋めるしかないと考えました。強化運動部であるから部活動だけやればよいという考えではなく、大学生としての当たり前のことをしました。学業では積極的に講義に臨み板書以外の内容も事



細かにノートに取りました。またゼミでは不慣れな専門書の輪読や資料作成にも取り組み

ました。部活動では技術習得のみならず裏方の作業も手伝いました。大学四年間で、学業と部活動の両立が達成できたのは、小さなことをおろそかにせず、コツコツ積み重ねてきた努力の成果だと思えます。

練習はとて厳しく、休みもほとんどありませんでした。学生としての本業である学業には手を抜かず取り組んだ結果として、二年続けて大学内の成績優秀者に選出され、表彰されたことを誇りに思います。

春からは社会人になります。新たな環境の中で、新たな仲間と共に新たな挑戦が始まります。部活動中心の生活を送ってきた私にとっては、今まで経験したことのない試練や困難が待ち受けていることも予想できます。そこで諦めるのではなく、できるようにするためにコツコツ努力ができる人間を目指したいです。学業で培った集中力と部活動で培った精神力を生かして、自分らしく明るく前向きに精進していきます。最後になりますが、家族や先生方をはじめこれまで支えて下さった方々へ感謝しています。どんなときでも感謝の気持ちを忘れず、恩返しができるよう頑張ります。

(平成31年 経営学部経営心理学科)

私の大学生活

小林大晟

私は高校の文化祭をきっかけに、イベントの企画に興味を持ち始め、将来はイベントに関われる仕事をしたいと思いい、必要な知識を学ぶため、イベントプロデュース学科がある東京富士大学への入学を決めました。

初めて授業を受けたとき、「座学」の概念を大きく覆されました。机に向かつて座り、みんなで黒板に向かつてひたすらノートをとるものではなく、イベントの授業はグループワークで企画書の作成を行うものだったからです。高校の文化祭では、まず自分一人

でイベントの概要を作り、その後、周りの意見を踏まえて完成させていくという方法をとっていました。しかし、グループワークを行うことで、効率よく、より良いものができると気づけました。これは、私の考え方を大きく変えるできごとでした。

また、「イベント現場実習」も私に大きな影響をもたらしました。私自身、中学生のころから地元の祭りの手伝いをしてきた経験から、イベント運営の要領をある程度分かっていたつもりでした。しかし、初参加の実習では思っていた以上に

動けず、自分の非力さを悔やんだのをよく覚えています。以降、私は決められた実習時間に関係なく、関心のある実習にどんな欲に参加しました。その結果、半年後には主体的に関わり、発言できるほどに成長でき、普段は決して出来ない役割を任せていただくこともできました。先生方、運営会社様のご協力のおかげで、大変貴重な機会を得られました。

私にとって東京富士大学で過ごした4年間は、精神的に大きく成長出来たものであったと思っています。特に、周囲に目が行くようになり、周りとうまく、なにか画期的なことをやってみよう、と思うことが多くなりました。それに、イベント実習で物事を俯瞰してみることができるようになり、新しい視点から提案する力が付きました。また、大人の方々と活動することで、学生時代の楽しみ方も学びました。これらすべては、東京富士大学のイベントプロデュース学科だったから学べたことだと私は思います。

(平成31年 経営学部イベントプロデュース学科)

すべての人との出会いに感謝 田島孝憲

私が本学の大学院へ進学することを決めた動機は、税理士試験の会計科目免除のためでした。学部は理学部出身で、以前に修了した大学院では租税法を専攻していたため、会計学に関する知識は実務に必要な最低限のものしかありませんでした。また、自宅や職場から大学院までの通学時間が往復5時間近くかかるということもあり、仕事と学問を両立して、2年間で修士論文を書くことができるかという不安がありました。

経営学や会計学に関する知識が乏しかったこともあり、大学院へ進学してからは、それらの分野に関する授業でのレジュメ作成や発表の機会などで苦勞することもありました。また、ゼミにおいても、当初は先輩が発表している内容が理解できず、通学の電車内で自分の知識量の少なさに落ち込んだり、色々と深く考えてしまったりすることもありました。しかし、回数を重ねるにつれて、知識量も増え、新しい発見があったりと、学問の面白さに気づかされることも多くなりました。



修士論文については、毎朝5時に起床して6時に職

場へ行き、始業までの約3時間を利用して執筆していましたが、ご指導いただきました土井先生につきましましては、授業やゼミにおいてきめ細やかなご指導をいただきました。とても感謝しております。

また、授業でお世話になった石塚先生、円城寺先生、三関先生、湯谷先生、授業を受ける機会はありませんでしたが、何度かお話をさせていたただく機会がありました青山先生、そして職員の方々にも感謝しております。

今思えば、入学前に抱えていた不安は何だったのかと思うことがあります。人生の岐路に立ち、決断に迷うことは何度かあると思いますが、新しいことに挑戦することによって得ることができる、何物にも代えがたい、貴重な経験があるということを改めて実感しました。

本大学の大学院で得た知識や経験は、誰にも奪われることのない自分にとって最高の財産となりました。

2年間という短い期間でしたが、とても内容が濃く、得られるものが多い2年間でした。

本当にありがとうございました。

(平成30年 大学院経営学研究科修士課程)

経験豊富で優秀な

教授陣の指導に感謝

三関ゼミ 勝田さと子

私は、都内の税理士法人に勤務していたので、働きながら通える社会人向けの大学院を探していました。

東京近郊には、社会人向けの大学院がたくさんありますが、東京富士大学大学院に入学を決めたのは、主に次の2つの理由があります。

一つ目は、大学院が高田馬場駅から徒歩5分という立地の良さ。二つ目は、指導教授が全員国税OBであった事です。

まず、一つ目の立地についてですが、都内には、いくつも大学院がありますが、意外と駅から遠かったりと通学しやすい環境にある大学院がそんなに多くはありませんでした。

その点、東京富士大学大学院は、山手線沿線の高田馬場駅から徒歩5分という立地にありますので、仕事帰りに通学しやすかったです。

次に、二つ目の指導教授についてですが、これは大学院選びでは最も大事にした事です。大学院を卒業できても、国税審議会に修士論文が通らなければ全く意味がないからです。したがって、指導教授が全員国税



OBであることは、私にとって非常に魅

力的でした。また、指導教授が、経験豊富で実績もあることから安心して入学することができました。

入学後は、仕事をしながら大学院へ通学することは想像以上に大変で、実際、残業で講義に遅刻する事が多かったのが実情でした。

しかし、そんな私に対して、先生方(青山先生、湯谷先生、石塚先生)は、咎めることなく、「お疲れ様」「大変だろうけど頑張つて」という温かい言葉をかけてくれて本当に救われました。

また、三関教授による論文指導では、「書きたい論文」と「書ける論文」は違うことを1年生の早い段階で教えていただいたことで、時間をロスすることなく修士論文の作成を進めることができました。

指導内容は、修士論文の細部にまで及び最後までしっかりと指導していただけたので、本当に東京富士大学大学院に入学して良かったと実感しております。

最後に、本研究科で過ごした2年間はとても充実したものであり、本研究科で学んだ知識、考える力、そして教授陣と仲間との出会いは、今の私の貴重な財産となっています。

2年間本当にありがとうございました。

(平成30年 大学院経営学研究科修士課程)

●支会報告

少林寺拳法部雄峯会

会長 本間玲次

二〇一八年(平成三〇年)の活動状況についてご報告させていただきます。

今年度は現役学生が卒業するという事で、特に学生の勧誘に努め、東京富士祭では部員一名にもかかわらず展示室を設けて頂きましたので、現役・雄峯会々員協力して資料を出し合い展示したり、オンラインセッションには八名出席し、新入生に声をかけ説明しましたが、残念ながら入部者はなく、結果としてまた現役部員の居ない状態になりました。よって今年度は雄峯会のみとなりましたが、学校当局のご厚意により、会員七名から十名くらいで本館地下武道場をお借りし、毎週木曜日十六時三十分～十九時まで、自分達の健康維持と入部希望者の見学来訪を願いながら練習に励んでおります。今年度の活動状況について、日を追ってご報告いたします。

①四月二十八日～二十九日の二泊二日、春の合宿を秩父にて行いました。

②六月十六日、校友会総会出席後、雄峯会の総会を実施、現状の報告を行いました。

③七月一日～二日、有志旅行会を計画しましたが、事情により中止



となりました。

④十月十三日～十四日の二泊二日、秋の合宿を秩父にて行いました。

⑤十月二十八日、東京富士祭にて少林寺拳法部雄峯会による演武会を開催、団体・組演武を披露しました。

⑥十一月十一日～十二日の二泊二日、OB秋の旅行会を群馬県の法師温泉(弘法大師が諸国巡錫の折発見した温泉で法師温泉と呼ばれています)長寿館に宿泊。この宿は創業一四〇周年、国登録有形文化財の宿で、上信越高原国立公園内にある秘湯の一軒宿、浴槽の真下から自然に湧き出している大浴場で少し温めなため、長湯しながら満悦できました。



少林寺拳法部 集合

帰りは、谷川岳ロープウェイのゴンドラで頂上へ行き、三六〇度の眺望を満喫して帰ってきました。

⑦十一月二十三日、少林寺拳法関東OB連合会の「第二十四回OB・現役懇親会」に出席しました。

⑧十二月八日、例年通り、新橋「新橋亭」にて平成最後の忘年会を開催しました。

●支会報告

雄峯マネジメント研究会

平成30年度活動報告

事務局 森川 昇

我々の会は、年4回、3カ月毎に例会を開いています。事業年度は、6月1日から翌年5月31日までの1年間であります。

まず、6月に総会があり、9月、12月、2月の第2金曜日に例会を開いて、会則第2条にあるマネジメントの研究を中心に、会員の交流で親睦と情報交換を図っています。

今年の活動報告ですが、6月1日(金)に20数年ぶりに母校を訪れ、しかも校友会室をお借りして定時総会を開催しました。出席された会員の中には大学のあまりの変わりよう(立派になった姿)に驚いていた人もいました。第1部が総会、第2部が懇親会と2

以上、活動状況をご報告させて頂きました。

本年度も、毎週木曜日 本館地下武道場にて練習をしておりますので、お時間のある時には是非道場に顔を出していただければ幸いです。

お待ちしております。

(昭和41年 経済学部二部)

部構成でございました。

第1部の定時総会は、①平成29年度事業報告承認の件 ②平成29年度収支決算報告承認の件 ③平成30年度事業計画承認の件が審議され、いずれも原案どおり承認可決されました。

第2部は場所を移して「和民 高田馬場駅前店」で懇親会をおこないました。懇親会では長いこと母校を見ていなくてあまりにも変わられた大学の話で大いに盛り上がりました。

平成30年9月7日(金)の例会では、「良い会社とは」のテーマで出席会員によるディスカッションをおこないました。一例として、つぶれない会社、税金を払っている会社、経営方針が末端まで浸透している会社、賃金が高い会社、有給休暇が取り易い会社など。あなたは、どのよ

うに思いますか？

平成30年12月7日(金)の例会は忘年会を飯田橋にある中国料理レストラン「K・キャンピン」でおこないました。この会場は、当研究会の松原会長の会社が入入している健康保険組合が運営している施設を利用していただきました。

平成31年2月1日(金)の例会は、山崎会員の社会教育学博士号取得に至るまでのお話をいただきました。山崎会員は努力の人で、大学卒業前から毎年一つずつ資格試験にチャレンジされてきました。また、国、東京都や区等から公共の仕事を委嘱され長年やってこ

れた人でもあります。それらの実績が認められた結果だと思えます。実体験に基づいたすばらしい内容のお話に、皆熱心に耳を傾けていました。その後、新年会をおこないました。

引き続き、会員を募集しています。マネジメントに関心、興味のある方は左記にご連絡ください。

事務局 森川 昇
〒328-0011
栃木県栃木市大宮町2284-68
TEL&FAX
0282-27-5480

(昭和47年 企業経営学科二部)

● 支会報告

会計人会の活動報告

会長 若狭茂雄

平成22年度、本学に東京税理士会から租税教育の一環としての寄付講座が開設されました。OB・OG税理士の先生方による講義を3年間開催できたことによりまして大学は奨励金をいただくことができました。



その講座を契機に何らかの体様での租税教育の継続が東京税理士会寄付講座設定の趣旨でありましたので、それまで本学税務会計研究所

によって、月二回の定例会として開催されておりました租税法判例研究会をOB・OG税理士と大学院生を含めた会計人会の活動として継承することに決定して実施しております。

また、今年東京税理士会より新たに大学租税教育講座の開設要請があり、大学との打合せの結果、受け入れることにいたしましたので、順次責任校となりますので、その時は会員の皆様のご協力をお願い致します。

平成30年度活動報告

判例等研究会は、毎月第三水曜日の午後6時30分～7時40分です。会場は、本館一階メデアホール向第2会議室です。

平成30年4月18日(水)
報告者 石塚一彌 会員

テーマ「最近の法人税・消費税・国際租税及び企業に関する資産税等の判例・裁決事例について」

平成30年5月23日(水)
報告者 新実太志 会員

テーマ「タックスヘイブンを利用した国際的租税回避について」

平成30年6月20日(水)
報告者 若狭茂雄 会員

テーマ「母親が亡くなる前に行なった住宅の改修工事費用と付合・みなし贈与」

平成30年7月25日(水)
報告者 米田敏子 会員

テーマ「役員等名義取引」

平成30年9月19日(水)
報告者 高橋節男 会員

テーマ「引当金の会計処理と税務関係シメの関係」

平成30年10月24日(水)
報告者 後藤孟司 会員

テーマ「損害賠償金」

1. 外国為替証拠金取引：：起因して支払を受けた損害賠償金？
2. 有価証券虚偽記載により：：損害賠償金名目の金員にかかる所得は？

平成30年11月19日(水)
報告者 三原紀久恵 会員

テーマ「マンションの管理組合の税務問題点等」

平成30年11月19日(水)
第8回 東京富士大学会計人会定期総会報告

サミット開催後で文書報告

①活動報告：会計報告
②全国大学会計人会サミット開催の件

平成30年12月19日(水)
報告者 岩下忠吉 会員

テーマ「最近の相談事例」

消費税 法人税 相続税等
(出席者 会計人会10名 大学院生3名 教授1名)

研究会終了後7時50分より石庫門にて忘年会を開催し、青山学長代行、湯谷教授、石塚教授が参加され、井上和子会員ほか12名の参加で盛り上がり

ました。

平成31年1月23日(水)
報告者 新実太志 会員

テーマ「会計基準と租税回避について」

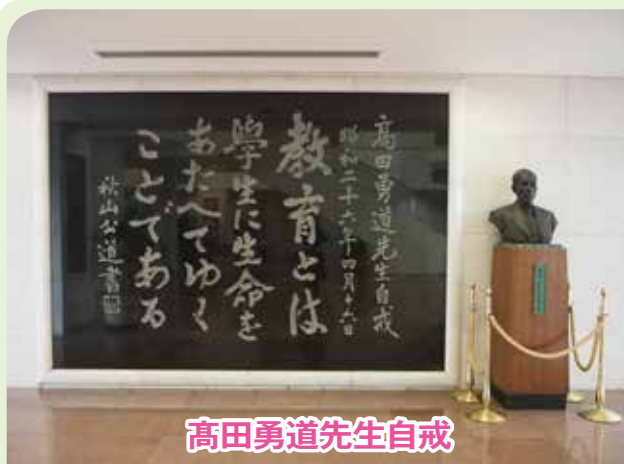
平成31年2月15日(金)
税理士合格者祝賀会

場所 土風炉 高田馬場駅前店
時間 午後6時より3時間
税理士合格者

科目合格者

判例等研究会は8月、2月、3月はお休み。

(昭和41年 経済科二部)
平成16年 経営学部夜間主



高田勇道先生自戒

学園の近況報告



学生食堂

安くてボリューム満点…学生・職員に大好評!



東京富士祭

富士祭の恒例—ゼミ教室ごとが、味の競演…どこのゼミが一番だったのかな?



東京富士大学校友会 第70回定期総会のお知らせ

- 日時 平成31年6月15日(土)
- 総会 午後1時00分～4時30分
(講演会も予定されています)
- 会場 東京富士大学 本館1階 メディアホール
- 懇親会 午後5時30分～7時30分
(懇親会からでも参加できます)
- 会場 新宿プリンスホテル 地下2階 ブリック
今春卒業された方の会費は無料です

東京富士大学校友会 平成31年度研究会のお知らせ

- 日時 平成31年10月27日(日) 予定
- 午後1時30分～3時30分
- 会場 東京富士大学 五号館
演題・講師は未定

平成30年度 学園行事

4月

第35回立川オープン卓球選手権大会
(4/1 立川市泉市民体育館)

女子シングルス
ベスト16 松岡優香(経営学部1年生)
(4/1 エスフォルタアリーナ八王子)
一般女子シングルス
2位 浅利美佳(経営学部4年生)
3位 老松美空(経営学部3年生)
3位 菊地実佳子(経営学部2年生)

第32回八王子市卓球選手権大会
(4/1 エスフォルタアリーナ八王子)
一般女子シングルス
2位 浅利美佳(経営学部4年生)
3位 老松美空(経営学部3年生)
3位 菊地実佳子(経営学部2年生)

入学式(4/3 二下講堂)
オリエンテーション(4/4・4/6 二下講堂)
教員懇話会(4/6)
第50回東京都大学ソフトボール連盟
春季リーグ戦(1部)
(4/7~28 東京富士大学日高総合グラウンド・江戸川球場)

東京富士大学 3・1 日本女子体育大学
東京富士大学 3・0 国士舘大学
東京富士大学 1・0 早稲田大学
東京富士大学 2・5 日本体育大学
東京富士大学 4・1 東京女子体育大学
リーグ戦4勝1敗2位通過
(特別ページシステムへ)

特別ページシステム
(4/22・28 早稲田大学所沢キャンパス)
第1戦 東京富士大学 2・5 日本体育大学
第2戦 東京富士大学 2・6 東京女子体育大学
春季リーグ戦最終順位 3位

5月
平成30年度関東学生卓球新人選手権大会
(5/3・4 座間市市民体育館)
女子シングルス
2位 松岡優香(経営学部1年生)
2位 島山ひなの(経営学部2年生)

2位 松岡優香(経営学部1年生)組
平成30年度春季関東学生卓球リーグ戦(1部)
(5/11~26 所沢市民体育館港区スポーツセンター)

東京富士大学 2・4 日本体育大学
東京富士大学 2・4 日本体育大学
東京富士大学 0・4 早稲田大学
東京富士大学 0・4 中央大学

創立記念日(5/17)
0勝7敗 8位
高田奨学生授与式(6/15)
学生大会(6/19)

7月
第33回東日本大学女子ソフトボール選手権大会
(7/6~8 東京都町田市・八王子市)

1回戦 東京富士大学 20・0 中央大学
2回戦 東京富士大学 6・0 城西国際大学
準々決勝 東京富士大学 5・0 松本大学
準決勝 東京富士大学 0・6 日本体育大学
3位

第88回全日本大学総合卓球選手権大会
(7/12~15 墨田区総合体育館)
団体の部ベスト16
春学期本試験(7/23~27)

8月
第12回関東学生卓球チームカップ
(8/30・31 駒沢屋内球技場)

女子団体 3位 東京富士大学Aチーム
9月
第53回全日本大学女子ソフトボール選手権大会
(8/31~9/2 石川県金沢市専光寺ソフトボール場)

1回戦 東京富士大学 0・1 日本文理大学
平成30年度秋季関東学生卓球リーグ戦(2部)
(9/14~16 所沢市民体育館)

東京富士大学 4・0 東京女子体育大学
東京富士大学 4・1 淑徳大学
東京富士大学 4・1 東洋大学
東京富士大学 4・1 東京経済大学
東京富士大学 4・2 筑波大学
5戦全勝 優勝(1部昇格)
殊勲賞 滑川明佳(経営学部4年生)

10月
第73回国民体育大会・卓球競技
(9/29~10/3 福井県)
5位 松岡優香(経営学部1年生)熊本県代表
第27回八王子市オープン卓球選手権大会
(10/7 エスフォルタアリーナ八王子)

一般女子シングルス
優勝 松岡優香(経営学部1年生)
準優勝 菊地実佳子(経営学部2年生)
3位 前田早貴(経営学部2年生)

第50回東京都大学ソフトボール連盟
秋季リーグ戦(1部)
(9/15~10/13 東京富士大学日高総合グラウンド・早稲田大学所沢グラウンド他)

東京富士大学 1・0 東京女子体育大学
東京富士大学 3・0 日本女子体育大学
東京富士大学 11・1 早稲田大学
東京富士大学 3・5 日本体育大学
東京富士大学 3・0 国士舘大学
4勝1敗 2位

防炎訓練(10/15 中庭キャンパス)
第85回全日本大学総合卓球選手権大会個人の部
(10/25~28 兵庫県・ベイコム総合体育館)
女子シングルス
ベスト32 滑川明佳(経営学部4年生)
ベスト32 松岡優香(経営学部1年生)
女子ダブルス
ベスト16 小村歩未(経営学部3年生)・島山ひなの(経営学部2年生)組

第53回東京富士祭(10/27・28・29)
1日目 模擬店・展示発表・ライブステージ・BBQ・あし湯・巨大画面でスマブラ・軽音楽部ライブ・新日本書道書友会「関東展」
2日目 模擬店・展示発表・ライブステージ・BBQ・あし湯・巨大画面でスマブラ・校友会公開講演会・小林寺善法部雄峯会演武会・大抽選会・新日本書道書友会「関東展」
3日目 スポーツ王決定戦(バスケットボール・ドッジボール大会)

第49回関東大学女子ソフトボール選手権大会
(10/27~29 栃木県足利市)
2回戦 東京富士大学 7・2 東海大学
準々決勝 東京富士大学 10・2 順天堂大学
準決勝 東京富士大学 0・3 淑徳大学
3位

11月
第15回全日本学生選抜卓球選手権大会
(11/23~24 愛知県・日本ガイシスポーツプラザ第2球技場)
女子シングルス
出場リナン(経営学部1年生)

12月
ゼミ発表大会(12/6)
第53回会長杯争奪卓球大会
(12/9 駒沢屋内球技場)
女子ダブルス

1月
平成30年度全日本卓球選手権大会
(1/14~20 大阪市中央体育館)
滑川明佳(経営学部4年生)
女子シングルス出場
女子ダブルス出場
混合ダブルス出場
老松美空(経営学部3年生)
女子ダブルス出場
小村歩未(経営学部3年生)
女子シングルス出場
女子ダブルス出場
中原亜弥(経営学部2年生)
女子ダブルス出場
菊地実佳子(経営学部2年生)
女子シングルス出場
緒方詩央里(経営学部2年生)
女子シングルス出場
星美咲(経営学部2年生)
女子ダブルス出場
松岡優香(経営学部4年生)
女子シングルス出場
女子ダブルス出場
混合ダブルス出場

3位 菊地実佳子(経営学部2年生)・中原亜弥(経営学部2年生)組
学生大会(12/19)

2月
秋学期本試験(1/29~2/4)
学生活動奨励賞授与式(2/4)
第44回浮舟杯卓球大会(2/9~11南相馬市)
一般女子団体
3位 東京富士大学

3月
学位記授与式(3/21 二下講堂)
卒業記念パーティー(3/21 京王プラザホテル)

平成30年度校友会事業計画

本年度実施する主な事業
1講演会開催
日時 平成30年6月16日(土)
13時30分~15時00分
場所 東京富士大学本館1Fメディアホール
講師 坂田正三氏(IDEJETROアジア経済研究所 主任調査研究員)

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

平成30年度校友会行事録

- 演題 ベトナムの「専業村」について
- 2 総会開催
第69回定期総会開催
日時 平成30年6月16日(土) 15時10分～16時30分
場所 東京富士大学本館1Fメディアホール
議題 I 平成29年度事業報告承認の件
II 平成29年度収支決算承認の件
会計監事 監査報告
III 平成30年度事業計画(案)承認の件
IV 平成30年度収支予算書(案)承認の件
報告事項 賛助寄付金の件
- 3 懇親会
日時 平成30年6月16日(土) 17時30分～19時30分
場所 新宿プリンスホテルB2F「ブリック」
会費 6000円
- 4 研究会開催
日時 平成30年10月28日(日) 13時30分～15時30分
場所 東京富士大学 五号館532教室
講師 藤井直氏(東京富士大学校友会副会長)
演題 丸山眞男の『転形期日本の精神的位相 忠誠と反逆』について
- 5 会報の作成と配布
会報『雄雀』57号1000部を作成し、新会員及び会員並びに学校に配布
- 6 会員名簿の作成
全会員名簿の整理と変更等のメンテナンス
- 7 入会記念品の配布
新会員に記念品を配布
- 8 支部・支会の助成及び育成
- 9 学生行事への助成と交流
- 10 その他

- 4月3日
入学式(二上講堂)
- 4月20日
会計監査(校友会室)
1 平成29年度会計監査
- 4月26日
常任理事会(校友会室)(18時)
1 平成29年度校友会事業報告及び収支決算について(監査報告)
- 5月17日
委員会・理事会(校友会室)(18時)
1 平成29年度校友会事業報告及び収支決算について(監査報告)
2 平成30年度校友会事業計画(案)及び収支予算(案)について
3 総会の講演会について
4 『雄雀』発行について
5 その他
- 6月16日
第69回定期総会
講演会(13時30分～15時00分)
会場 東京富士大学本館1Fメディアホール
講師 坂田正三氏(IDEERJETROアジア経済研究所 主任調査研究員)
演題 ベトナムの「専業村」について
総会(15時10分～16時30分)
会場 東京富士大学本館1Fメディアホール
1 平成29年度事業報告承認の件
2 平成29年度収支決算承認の件
3 平成30年度事業計画(案)承認の件
4 平成30年度収支予算書(案)承認の件
懇親会(17時30分～19時30分)
会場 新宿プリンスホテルB2F「ブリック」
- 7月19日
常任理事会(校友会室)(18時)
1 第53回東京富士祭における事業の件
- 10月28日
東京富士祭 校友会公開講演会
(13時30分～15時30分)
場所 東京富士大学五号館532教室
講師 藤井直氏(東京富士大学校友会副会長)
演題 丸山眞男の『転形期日本の精神的位相 忠誠と反逆』について
- 3月21日
学位記授与式(二上講堂)

賛助寄付者一覽表

青野貴礼	勝田保男	高明勝利	松井幸和
秋元耕一	蟹江雅子	高橋節男	松原春男
浅見達雄	鴨下一	高橋房義	松本要一
足立晴夫	北爪 登	田中千枝子	三坂 功
阿部國茂	久保田一夫	谷 康昌	三津石真知子
石井末之進	小嶋勝明	谷口幸恵	森川 昇
稲村弘子	小島忠男	田野美佳	森田邦子
井上和子	小山清三	田端良子	諸岡佳子
井上啓子	斎藤博司(故人)	千葉公元	八乙女賢三
井上教代	斎藤良子	橋本桃代	八城一夫
鶴木由美	佐藤太一	浜田茂久	矢部友里
大泉浩三	佐藤雄一郎	針田鴻一	山崎安雄
大島 厚	佐保政子	樋口光善	山城委富子
岡野陽三	清水かほる	日野波津枝	山中信治
岡村純子	白井伸夫	平田友孝	米田敏子
岡本重治	鈴木 元	平柳 光	若狭茂雄
小川ゆり子	鈴木正輝	藤井 直	編引健吉
小見守男	関 實	堀越宏次	(五十音順)
片野節男	関山賢司	本間羚次	

(今年度の賛助寄付の報告)

寄付された校友の人数 74名
 寄付の総口数 295口

校友の皆様には賛助寄付の趣旨をご理解いただき、多くの方のご厚意をお受けすることが出来ました。大変ありがとうございました。

校友会を代表いたしまして心よりお礼を申し上げます。
 (校友会会長 森川 昇)

平成29年度校友会特別会計収支決算書 自平成29年4月1日
至平成30年3月31日

特別会計財産目録

1. 収入の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 繰入額	0	0	0	
2. 預金利息	1,500	577	△ 923	
計	1,500	577	△ 923	

1. 預貯金 (単位:円)

種類	金額	金融機関名等	摘要
現金	633	現金手許有高	
定期預金	6,110,963	三菱東京UFJ銀行 高田馬場支店	
計	6,111,596		

2. 支出の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 一般会計繰戻金	1,000,000	1,000,000	0	
計	1,000,000	1,000,000	0	

上記の通り報告します。平成30年4月11日
東京富士大学校友会会長 森川 昇
上記監査の結果相違ないことを認めます。
平成30年4月20日

3. 特別積立金累計額 6,111,596 円

会計監事 清水かほろ
同 杉原春希

平成30年度 東京富士大学校友会一般会計収支予算書(案)

自平成30年4月1日
至平成31年3月31日

1. 収入の部 (単位:円)

項目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 前年度繰越金	743,377	615,732	127,645	前年度繰越金
2. 入会金	730,000	795,000	△ 65,000	入会金 @5,000×146名
3. 会費	730,000	795,000	△ 65,000	会費 @5,000×146名
4. 特別会計繰戻金	1,000,000	1,000,000	0	
5. 雑収入	100,010	100,010	0	
(1)預金利息	10	10	0	
(2)その他	100,000	100,000	0	御祝金
計	3,303,387	3,305,742	△ 2,355	

2. 支出の部 (単位:円)

項目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 総務費				
(1)会議費	300,000	300,000	0	総会、理事会、委員会等
(2)事務費	30,000	30,000	0	
(3)通信費	1,050,000	1,050,000	0	総会通知等
(4)印刷費	300,000	300,000	0	総会関連印刷費
(5)備品費	0	0	0	
(6)慶弔費	100,000	100,000	0	卒業祝金等
(7)入会記念品費	0	0	0	
総務費支出計	1,780,000	1,780,000	0	
2. 事業費				
(1)研究会費	100,000	100,000	0	東京富士祭
(2)会報作成費	1,000,000	1,000,000	0	『雄峯』第57号
(3)会員名簿作成費	60,000	60,000	0	会員名簿メンテナンス
(4)通信費	60,000	60,000	0	研究会案内 他
事業費支出計	1,220,000	1,220,000	0	
3. 助成金				
(1)支部活動助成金	60,000	60,000	0	福島県支部・岩手県支部
(2)支会活動助成金	80,000	80,000	0	少林寺雄峯会雄峯MGT研究会会計人会
(3)学生生活助成金	50,000	50,000	0	東京富士祭
助成金支出計	190,000	190,000	0	
4. 予備費	113,387	115,742	△ 2,355	
支出の部合計	3,303,387	3,305,742	△ 2,355	
次年度繰越金	0	0	0	
計	3,303,387	3,305,742	△ 2,355	

平成30年度 校友会特別会計収支予算書(案)

自平成30年4月1日
至平成31年3月31日

1. 収入の部 (単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 繰入額	0	0	0	
2. 預金利息	1,000	1,500	△ 500	
計	1,000	1,500	△ 500	

2. 支出の部 (単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 一般会計繰戻金	1,000,000	1,000,000	0	
計	1,000,000	1,000,000	0	

3. 特別積立金累計額 5,112,596 円

平成29年度 東京富士大学校友会一般会計収支決算書

自平成29年4月1日
至平成30年3月31日

1. 収入の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 前年度繰越金	615,732	615,732	0	前年度繰越金
2. 入会金	795,000	795,000	0	入会金 @5000×159名
3. 会費	795,000	795,000	0	会費 @5000×159名
4. 特別会計繰戻金	1,000,000	1,000,000	0	
5. 雑収入	100,010	90,012	△ 9,998	
(1)預金利息	10	12	2	
(2)その他	100,000	90,000	△ 10,000	御祝金
計	3,305,742	3,295,744	△ 9,998	

2. 支出の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 総務費				
(1)会議費	300,000	256,021	△ 43,979	総会、理事会、委員会等
(2)事務費	30,000	4,473	△ 25,527	
(3)通信費	1,050,000	960,297	△ 89,703	総会通知等
(4)印刷費	300,000	241,944	△ 58,056	総会関連印刷費
(5)備品費	0	0	0	
(6)慶弔費	100,000	114,138	14,138	卒業祝金等
(7)入会記念品費	0	0	0	
総務費支出計	1,780,000	1,576,873	△ 203,127	
2. 事業費				
(1)研究会費	100,000	76,288	△ 23,712	東京富士祭 関連費用
(2)会報作成費	1,000,000	686,291	△ 313,709	『雄峯』第56号
(3)会員名簿作成費	60,000	60,000	0	会員名簿メンテナンス
(4)通信費	60,000	12,915	△ 47,085	研究会案内等
事業費支出計	1,220,000	835,494	△ 384,506	
3. 助成金				
(1)支部活動助成金	60,000	0	△ 60,000	
(2)支会活動助成金	80,000	60,000	△ 20,000	少林寺雄峯会雄峯MGT研究会会計人会
(3)学生生活助成金	50,000	80,000	30,000	東京富士祭・キャパ情報交流会
助成金支出計	190,000	140,000	△ 50,000	
4. 予備費	115,742	0	△ 115,742	
支出の部合計	3,305,742	2,552,367	△ 753,375	
次年度繰越金	0	743,377	743,377	
計	3,305,742	3,295,744	△ 9,998	

一般会計財産目録 平成30年3月31日現在

1. 現金預金等 (単位:円)

種類	金額	金融機関名等
現金	139,417	現金手許有高
普通預金	1,085,362	三菱東京UFJ銀行高田馬場支店
振替貯金	4,598	東京貯金事務センター
小計	1,229,377	
未払金	486,000	番立印刷機「雄峯」第56号印刷代
小計	486,000	
差別正減増価	743,377	

2. 電話加入権 (単位:円)

電話番号	金額	取得年月日
03(3362)4565	72,800	S61.11

3. 備品 (単位:円)

品名	数量	取得金額	取得年月
書庫	1	14,000	S61.01
会議用長机	1	17,000	S61.01
椅子	10	18,900	S61.01
白板	1	23,400	S63.06
書類棚	2	36,000	H06.11
会議用テーブル	1	66,950	H08.09
椅子	10	82,400	H08.09
パソコン一式	1	855,352	H09.03
計	27	1,114,002	

上記の通り報告します。平成30年4月11日
東京富士大学校友会会長 森川 昇
上記監査の結果相違ないことを認めます。
平成30年4月20日

会計監事 清水かほろ
同 杉原春希

東京富士大学
校友会会則

第一章 総則

第1条 (名称)

本会は、東京富士大学校友会と称する。

第2条 (本部の所在地)

本会は、本部を東京富士大学内に置く。

第3条 (目的)

本会は、会員相互の資質の向上と親睦を図り、あわせて母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。

- 1. 各種研究会及び親睦会の開催
- 2. 会報の作成及び配布
- 3. 会員名簿の作成及び配布
- 4. その他必要な事項

第5条 (会員)

本会の会員は、次の者からなる。

- 1. 普通会員、東京富士大学及びその前身学校の各卒業生、並びにこれらにかつて在学し、入会を希望する者
- 2. 特別会員、前項における現旧職員

第二章 役員

第6条 (役員)

一、本会に、次の役員を置く。

- 1. 会長 1名
- 2. 副会長 5名以内
- 3. 常任理事 20名以内
- 4. 理事 50名以内
- 5. 委員 各同期生より10名以内
- 6. 会計監事 3名以内
- 7. 事務局長 1名

二、前項の規定にかかわらず、各支部及び支会より委員若干名を置くことができる。

第7条 (役員)の選出

役員は、次により選出する。

- 1. 会長は、普通会員の中から総会において選出する
- 2. 委員は、各同期生、各支部及び支会の会員の互選による
- 3. 理事・会計監事は、委員会において委員の中から互選する。但し、会計監事は理事を兼ねることができない
- 4. 副会長・常任理事及び事務局長は、理事会の議を経て理事の中から会長が委嘱する。

第8条 (会長・副会長)

1. 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

第9条 (常任理事・理事)

1. 常任理事は、会長及び副会長に協力し、会務を分担する。

第10条 (委員)

委員は、委員会を構成し、その会務を掌理する。

第11条 (会計監事)

会計監事は、会計事務を監査し、その結果を総会に報告する。

第12条 (事務局長)

事務局長は、事務を掌理する。

第13条 (役員)の任期

1. 役員は任期は、就任後第2回目の定期総会終了のときまでとする。但し、重任を妨げない。

2. 役員が辞任又は任期満了した場合に、後任者が就任するまでは、前任者がその会務を行うものとする。

第三章 機関

第14条 (委員会)

委員会は、次に掲げる事項を決定する。

- 1. 理事・会計監事の選任
- 2. 会務運営に関する基本的事項

第15条 (理事会)

一、理事会は、会長及び理事をもって組織する。

二、理事会は、次に掲げる事項を決定する。

- 1. 総会及び委員会に提出すべき議案
- 2. 会務の執行に関する事項
- 3. 総会の決議事項であっても、特別に緊急を要するために止むを得ない事項。但し、第3項の決議事項は、次の総会で承認を得なければならぬ。

三、理事会は、会長が招集し、議長は出席者の中から互選する。議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

四、前項の規定は、第14条に準用する。

第16条 (総会)

定期総会は、毎年6月とし、臨時総会を必要とする場合は、理事会の議を経て開催することができる。

第17条 (招集)

総会の招集は、会長がこれを行い、会日の1週間前までに、日時・場所及び議案を記載した書面により、会員にその通知をしなければならない。

第18条 (議長)

総会の議長は、出席者の中から互選する。

第19条 (議決の要件) 総会の議決は、総会出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決するところによる。

第20条 (委任による議決権の行使)

1. 会員で総会に出席することができない者は、あらかじめ議案について賛否の意見を明らかにした書面をもって、出席する会員に委任して、その議決権を行使することができる。

2. 前項の規定により議決権を行使した議決の数は、前条の規定による出席者に算入する。

第21条 (総会で決定すべき事項)

- 1. 事業報告及び事業計画の承認
- 2. 予算及び決算の承認
- 3. 会長の選出
- 4. 本会の重要な財産の取得及び処分に関する事項
- 5. 本会会則の変更
- 6. その他会務に関する重要事項

第22条 (議事の制限)

総会においては、第21条の議案以外の事項を決定することができない。

第23条 (事務局)

1. 本会に事務局を置く。

2. 事務局は、細則で定めるところにより事務を処理する。

3. 会長は、事務局員若干名を委嘱することができる。

第24条 (名誉会長)

1. 本会に名誉会長を置くことができる。

2. 名誉会長は、会長が総会の承認を得て委嘱する。

3. 名誉会長は、理事会及び委員会に出席して意見を述べることができる。

4. 名誉会長の委嘱期間は、第13条の規定を準用する。

第25条 (顧問、相談役及び参与)

1. 本会に顧問、相談役及び参与を置くことができる。

2. 顧問、相談役及び参与は、本会に特別の功績があった者のうちから、理事会の決議を経て会長が委嘱する。

3. 顧問、相談役及び参与は、理事会に出席して意見を述べることができる。

4. 顧問、相談役及び参与の委嘱期間は、第13条の規定を準用する。

第四章 会計

第26条 (入金金)

普通会員は、入金金五〇〇〇円を納入する。

第27条 (会費)

普通会員は、終身会費として五〇〇〇円を会費として納入する。

第28条 (臨時会費)

臨時に必要とする会費は、その都度、理事会の議を経て徴収することができる。

第29条 (会費等の不返還)

入金金・会費及び寄付金は、理由の如何に拘らず還付しない。

第30条 (経費)

本会の経費は、入金金・会費・寄付金、及びその他の収入をもってこれに充てる。

第31条 (財産の管理)

本会の財産は、会長が管理する。

第32条 (予算の執行)については、別に財務処理規定を定める。

第33条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第五章 雑則

第34条 (届出の義務)

1. 会員は、その住所・氏名・就職場所等の変更があった場合は、速やかに本部事務局まで届け出なければならない。

2. 前項の届出を怠った場合は、及び第27条の会費を納入しない場合は、本会よりの通知文書等の送達を省略しても、本会の責任とならない。

第35条 (細則)

本会の規定により手続上の細則については、理事会の議を経て別に定めることができる。

付則 この会則は、昭和60年6月30日より実施する。

一部改正、平成11年6月19日施行。

一部改正、平成18年6月28日施行。

一部改正、平成18年6月24日施行。

一部改正、平成21年6月27日施行。

第1条 常任理事会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成し、理事会に提出すべき議案の決定並びに会務執行その他必要な事項について協議する。

2. 会則第15条第二項第3号の規定は、前項の場合に適用する。

第2条 本会の事務局に次の部を置き、常任理事(以下担当理事という)が分掌する。但し、副会長若しくは、常任理事会の議を経て会長が委嘱する理事が分掌することを妨げない。

一、総務部

二、事業部

三、組織部

第3条 総務部においては、委員会、理事会及び総会に関する事項並びに財務処理に関する事項のほか、他の部に属さない一切の事務を処理する。

但し、前条に規定する事業部及び組織部において会務を行うことができない事由がある場合には、総務部において会務を行うことができる。

第4条 事業部においては、会則第4条の規定に基づき、各種研究会・法律・会計・簿記・経済経営等の各部門及び親睦会の開催、会報の作成及び配布、その他必要な事項を行い、本会の目的を達成する。

第5条 組織部においては、会員名簿の作成及び配布、会員の増大に処して、相互の有機的朋友関係を図るとともに支部及び支会を積極的に助成し、本会の基礎を強化する。

第6条 本会の事務局に事務局次長を置き、これに補佐させることができる。

2. 各部に部長を置き、部長はその会務を掌理する。

3. 事務局次長、各部の部長及び担当理事は常任理事会で協議して定める。

4. 会則第15条第二項第3号の規定は前項の場合に適用する。

第7条 本会の会議を開催した場合は、議事録を作成し、議長及び議長の指名する議事録署名人名が署名しなければならない。

2. 前項の議事録は、総務部において保存しなければならない。

第8条 本会は次の基準により支部及び支会を設置することができる。

1. 各都道府県に支部を組織するとき。

2. 各域等の会員約30名以上で支会を組織するとき。

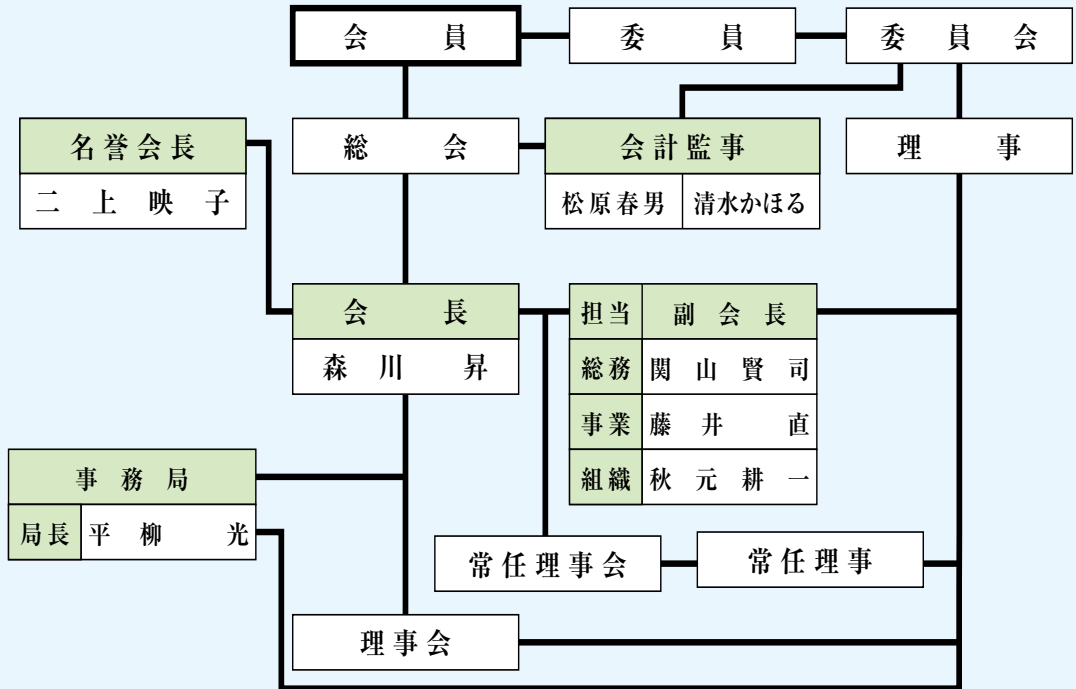
付則 この規定は昭和57年9月5日から実施する。

一部改正、平成18年6月24日施行。

会務分掌等に関する規定

本会役員の方針分掌等に関する事項を、会則第35条の規定により、次のとおり定める。

平成30年度校友会事務組織・分担表



顧問	
樋口	光善
倉橋	清文
石井	末之進
関	實
井上	和子
佐藤	雄一郎
若狭	茂雄
本間	羚次

相談役	
谷	康昌
北爪	登

常任理事		
総務部長	事業部長	組織部長
青野 貴礼	八城 一夫	大泉 浩三
高明 勝利	鶴木 由美	阿部 國茂
松本 要一	三津石 真知子	高橋 節男
中鉢 けい子	北村 啓吉	谷口 幸恵
森田 邦子	折笠 信子	田野 美佳
渡邊 漸	田中 千枝子	持丸 貴美子
矢部 友里		

理事		
米田 敏子	蟹江 雅子	千葉 公兀
鈴木 健治	平 常章	鈴木 元
堀越 宏次	松井 幸和	封馬 昭次
松岡 めぐみ	久下 賢二	平田 友孝
関根 康雄	宇宙 聡	三坂 功
牧野 真理子	岩瀬 祐之	竹内 正光
大畑 竹宣	落合 恒彦	土橋 廣義

(平成31年3月19日現在)

編集後記

●明治・大正・昭和時代を生きてきた人々がいます。次の平成時代ではそれぞれが何を思い、日々をどう闘ってきたのでしょうか▼平成31(2019)年に、元号が代わります。明るいとき、暗いときも、昭和時代が総てと想っていた者には、先の時代の風景が浮かばないのです。平成時代を迎える時がそうでした。この時代は風が微ぐように静かに通り過ぎる・・・。それもゆつくりとおだやかに思っています▼違いました！思えば平成時代は嵐の日々でした。すべてを消したいと思いつつ、時が早く過ぎるようにと願うのも悲しいことです▼もちろん、喜びもありました。平成14年、前理事長二上貞夫先生のもと、念願の四年制「東京富士大学」が開校しました。編入した校友会から「学び」の喜びが伝わってきました。機関誌『雄峯』上で語る校友たち(新人も)の活躍には感動するばかりでした。広く世界に向かって羽ばたいています▼改元の日は目の前です。平成時代の日々の喪失感で前へ進めない人、今、社会に跳び立って行く人、それぞれの希望の先に、新時代の光のすべてが注がれますように・・・。四つの時代を闘ってきた人々の思いに少しでも近付きたいと思えました。平成時代は、忘れたい大きな時代でした。

鶴木 由美

●「平成最後の」。この一年、この枕詞を何度聞いたでしょうか▼古来慶事があつた時、それが末永く続くようにと願い。また凶事が続いた時、それを断ち切る為に。そうして改元されたモノでした▼平成30年の「今年の漢字」は、「災」。なればこそ、その「災」が旧年中に終わつたであろうことを祈つて▼タロットカードのNo. XIII《死神》。この正位置の意味は『死』『終焉』。けれどその他に『新たな始まり』があります。終わりは、常に新たな始まりなのです▼思い返してみれば、明治も大正も昭和も、それで一つの時代でした。平成が如何なる時代かを検証するには、あと数年が必要でしょうけれど▼東京富士大学、その前身となる東亜学院は昭和の初期に生まれ、平成に四年制大学になりました。そんな時代の記憶、そんな時代を記録するものが、この『雄峯』であるのなら。新しい時代に、その足跡となる原稿を寄稿してくださった皆様に、深甚なる感謝を込めて

青野 貴礼

●読者に先がけ編集者の特権で、いつも先読みさせていたいています。今回の紙面には多くの校友の原稿が寄せられ、マンネリ気味だった編集者に、緊張感を与えていただきました▼その中から、いくつか感じていたことを、時には感想を書かせていただいたものに

いのではと思います。先ず、大学院生の記事からは、当校は忙しい院生にとつては、非常に立地条件がいいことが記されて、これは大いに宣伝の価値ありと認めました▼また「活躍する校友」の記事からは、在学中、ワンダーフォーゲル部に所属していた方が、マッター・ホルン登頂に成功したという、しかも62歳という年齢で。こんな高レベルの校友がいたことにビックリ▼龍谷大学経営学部ゼミの内容にも大変興味をそられました▼「人に愛され・・・」では編集者として共感できる部分が多くあり「人に愛され」「人に褒められ」「人の役に立ち」「人から必要とされる」は最も共感できる基本的考えといえましょう▼また、「世界で自分らしく生きる」では、何気なく富士短大を選んで入学した方が、世界という広い視野に接したとき、次々と広がっていく行動を通して、人間として、精神的に成熟していく過程と、その感受性で、それを実行に移していくバイタリティを、ほとばしるような語り口で語っている校友に、その純粋性を見る思いがしました。

三津石 真知子

●今年も、『雄峯』第57号の編集会議に参加しました。活躍する校友の方々、体験は素晴らしいですね。これからもご活躍を期待しています▼支部、

支会も三支会のみ報告です。20年前は沢山ありましたが、校友会の参加者を増やすためにも、復活してもらいたいですね▼校友会の発展に協力してまいります。森川会長さん、色々頑張っています。これからは森川会長さんとともに、皆さん頑張つてまいります。編集委員の皆様お疲れ様でした。

秋元 耕一

●相変わらず編集作業というプロセスについて、消化不良気味で参加させていだいております▼校友の方々から、寄稿及び講演会等の資料を拝見させていただきますと、皆様いろいろな処で活躍しているんだということがわかりました▼又、手順として校正を経て、印刷物として完成するまでには本当に手間が掛かっていることに驚きました。その中で活躍する校友「還暦過ぎでマッターホルン登頂」の、原稿を読みまして頑張つて登つたんだ、富士山より標高が高いので、たぶん酸素がかなり少なくなるはず、息呼吸が苦しく頭ががながん痛くなるんだろうか、身体へのダメージはどの程度加わるのか、これ実体験しないと分からないだろうな、などと余計なことには思いをめぐらせました。編集委員の皆様大変お疲れ様でした。

大泉 浩三

●平成改元の記念の歳に意欲的な雰囲気のある『雄峯』第57号を世に送りだすことができました。ご同慶のいりです▼ご寄稿くださいましたみなさまの力作揃いに、委員一同嬉しい悲鳴をあげました▼おかげさまで一体となって編集に取組むことができました。ありがとうございます。それでも至らぬ点が多々あることと思いますが、なにとぞご許容くださいませ、あたたかくきびしいご指導をこれからもいただけますよう、つつしみてお願いいたします。みなさまのご多幸とご発展を衷心よりお祈り申し上げます。

藤井 直

●今号は、校友会の事業報告とともに、卒業生のご活躍ぶりをご紹介させていただきますというコンセプトをベースに取り組みました▼在学中のエピソード、年齢を超えた挑戦やグローバルな視点で取り組む人生観、学問を学ぶ側から学生の指導者としてご活躍などの先輩諸氏。多彩な人材を輩出して誇れる母校は健在です▼最近編集委員会のメンバーが固定していますので、フレッシュなOB・OGの参加が待たれます▼ともかく第57号はめでたく完成しました。ご寄稿いただいた皆様と編集委員の皆様感謝申し上げます。

八城 一夫

●今年も多くの校友から貴重な原稿をいただきましたありがとうございます。マッター・ホルン登攀では、大いに感動し、又、海外で活躍する校友にはその生き方に大いに感銘を受けました▼編集作業よりも、原稿に移入してほしい想像をめぐらして、編集作業に集中できない時も多々ありました。それほどまでに、素晴らしい原稿に出会える機会を与えてくれた編集委員会に感謝しています。編集委員の皆様大変お疲れ様でした。

平柳 光

雄 峯 第57号

平成31年3月19日 印刷
 平成31年3月19日 発行
 発行人 東京富士大学校友会
 森川 昇
 編集人 「雄峯」編集委員会
 事務局 東京富士大学
 学生支援部内
 〒169-0075
 東京都新宿区高田馬場3-8-1
 TEL. 03-3362-2252
 印刷所 晋立印刷株式会社

「雄 峯 第57号」編集委員会

委員長	藤井 直
委員	青野 貴礼 秋元 耕一 鵜木 由美 大泉 浩三 北爪 登 田中 千枝子 平柳 光 三津石真知子 八城 一夫

(五十音順)

雄 峯



TOKYO FUJI UNIVERSITY
東京富士大学校友会